

I. 総括研究報告		
市町村における包括的な支援体制の体制整備の評価枠組みの構築-----	1	
同志社大学社会学部／永田祐		
II. 分担研究報告		
1. デルファイ変法を用いた市町村による包括的支援体制の整備に向けた取り組みに関する 評価指標の開発 -----	6	
国立保健医療科学院／大塚賀政昭		
2. 包括的支援体制の体制整備の評価枠組み構築に向けた実践研究 －滋賀県高島市と福井県坂井市での伴走型評価支援から－ -----	17	
武蔵野大学／清水順子		
3. 茨城県東海村：重層的支援体制整備事業の現状把握と共通目標設定の手法に関する研究 -----	20	
明治学院大学／榊原美樹		
4. 愛知県豊田市：包括的相談支援体制の形成に関する研究 -----	24	
愛知淑徳大学／黒川文子		
5. 重層的支援体制整備事業実施状況評価指標（案）の妥当性や現場での活用可能性について の研究 -----	26	
研究協力者／大口達也 立教大学／川村岳人		
III. 研究成果の刊行に関する一覧表 -----	28	
IV. 倫理審査等報告書の写し -----	29	

I. 総括研究報告		
市町村における包括的な支援体制の体制整備の評価枠組みの構築	-----	1
同志社大学社会学部／永田祐		
II. 分担研究報告		
1. デルファイ変法を用いた市町村による包括的支援体制の整備に向けた取り組みに関する 評価指標の開発	-----	6
国立保健医療科学院／大塚賀政昭		
2. 包括的支援体制の体制整備の評価枠組み構築に向けた実践研究 －滋賀県高島市と福井県坂井市での伴走型評価支援から－	-----	17
武蔵野大学／清水順子		
3. 茨城県東海村：重層的支援体制整備事業の現状把握と共通目標設定の手法に関する研究	-----	20
明治学院大学／榊原美樹		
4. 愛知県豊田市：包括的相談支援体制の形成に関する研究	-----	24
愛知淑徳大学／黒川文子		
5. 重層的支援体制整備事業実施状況評価指標（案）の妥当性や現場での活用可能性について の研究	-----	26
研究協力者／大口達也 立教大学／川村岳人		
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	-----	28
IV. 倫理審査等報告書の写し	-----	29

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業))

「市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究」
令和5年度 総括研究報告書

市町村における包括的な支援体制の体制整備の評価枠組みの構築

研究代表者 永田 祐 (同志社大学社会学部)
研究分担者 大冢賀 政昭 (国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部)
研究分担者 黒川 文子 (愛知淑徳大学福祉貢献学部)
研究分担者 榊原 美樹 (明治学院大学社会学部)
研究分担者 清水 潤子 (武蔵野大学人間科学部)
研究分担者 川村 岳人 (立教大学コミュニティ福祉学部)
研究協力者 大口 達也 (一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす)
研究協力者 安藤 亨 (豊田市役所)
研究協力者 清水 潤平 (高島市役所)
研究協力者 斉藤 正晃 (坂井市役所)
研究協力者 間海 洋一郎 (坂井市役所)

研究要旨

研究目的：本研究は、平成 29 年の社会福祉法改正によって市町村が整備されることに努めることとされた包括的な支援体制及び令和 2 年の同法改正においてその整備に向けた事業として法制化された重層的支援体制整備事業の体制整備に向けた評価枠組みを明らかにすることである。

方法：評価指標の開発を担当する「指標班」と対象自治体で評価活動を試行的に実施する「伴走班」に分かれて研究を実施、合計 5 回の全体研究会で両者の成果を共有した。

結果：指標班では、41 項目（重層評価 25、包括評価 10、連携評価 6）からなる評価指標案を作成した。伴走班では、5 つの自治体（滋賀県高島市、福井県坂井市、茨城県東海村、愛知県豊田市、東京都国分寺市）において、評価活動を実施した。高島市、坂井市と東海村では、評価伴走という介入を行うアクションリサーチの方法により、参加型ワークショップを行い、それぞれの自治体の状況に応じてアウトカム、行動基準の言語化や事業目標の設定と共有化を行った。それぞれの自治体での参加者は異なるが、所管課以外の多様な参加者により協議が行われたことで、対話によるチーム形成への好影響といったそのこと自体の成果も共通して確認された。豊田市では、包括的な相談支援体制について当初の制度設計がどの程度達成されているかを相談支援機関へのインタビュー調査に基づいて検証する形成評価を実施した。国分寺市では、指標班で開発された評価指標（案）を用いて評価活動における指標の活用方法を検討した。

結論：指標班で開発した評価指標については、全国の重層的支援体制整備事業実施自治体を対象に調査を実施、その妥当性の検証を行うとともに、その活用方法を検討していく必要がある。伴走班のうち、評価設問が明確になっている高島市と坂井市、東海村、および豊田市では評価枠組みに基づいたデータの収集を通じて評価を継続する。国分寺市では、指標班で開発した評価指標を評価活動で活用することの有効性が示唆されており、評価指標の活用方法を指標班と連携して実施していく予定である。また、評価活動のプロセスを共有すること自体の成果にも引き続き注目し、評価活動そのものが体制構築に資する効果（評価プロセスの実用的利用）についても検証する必要がある。

A. 研究目的

地域住民の複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、平成 29 年の社会福祉

法改正においては、市町村が地域生活課題に対して地域住民等及び支援関係機関が連携して対応する「包括的な支援体制の整

備」に努めることとされ、その具体的な方策として令和 2 年の法改正において「重層的支援体制整備事業」が実施できるようになった。本研究の目的は、新たに市町村が整備することになった包括的支援体制やその整備のために実施する重層的支援体制整備事業の体制整備に向けた評価枠組みを明らかにすることである。

包括的な支援体制と重層的支援体制整備事業の大きな特徴は、それぞれ複数の施策、事業から構成されており、また支援対象が特定されていないことから、従来の政策評価・行政評価に用いられている目標管理型の評価手法での評価が難しいことである（厚生労働省、2023）。また、複数の施策や事業は、一体的に（重層的に）機能することで効果を発揮することが想定されており、有機的な実施のために分野を超えた庁内および庁外の連携・協働体制の構築が不可欠であることから（永田、2021、三菱 UJF リサーチ&コンサルティング、2023）、多様な主体による評価のプロセスが体制構築に寄与する側面にも注目する必要がある（平野、2023）。

このような特徴を踏まえつつ、本研究では、①評価指標班と②自治体伴走班の二つの研究班による研究を通じて、共通した評価指標の開発と、対象自治体に伴走した評価活動を通じた自治体の実情を踏まえた評価指標の開発及び評価活動を通じた体制整備への効果を検討した。

B. 研究方法

1. 指標班

分担研究報告書（「デルファイ変法を用いた市町村による包括的支援体制の整備に向けた取り組みに関する評価指標の開発」）に詳細に示した通り、指標班では、2023年6月から2024年2月までに計18回の研究会を開催し、学識経験者7名、実践者・政策担当者8名によるデルファイ変法を行った。まず、包括的支援体制や重層的体制支援整備事業に係る法令・要綱・通知や研究資料、関連する評価指標に基づいて評価指標候補を作成し、包括的支援体制と重層的支援体制整備事業の評価枠組みを「包括的な支援体制構築の前提となる基盤の構築」（包括評価）、「重層的支援体

制整備事業の実施状況」（重層評価）、「重層的支援体制整備事業の各事業を一体的に実施するための連携・協働」（連携評価）に構造化し、それぞれについての指標を検討した。

次に、2回の有識者グループインタビュー及び研究会でのエキスパートレビューを経て、58項目（包括評価＝11項目、重層評価＝25項目、連携評価＝6項目）からなる評価指標を抽出した。

さらに、項目適切性評価調査を実施して指標の内容妥当性を調査した。第1回目適切性評価では調査票は13名から回収した。42の評価指標候補の内、I-CVI 0.7以下は21項目、SCVI/Aveは0.75であった。結果を踏まえ、評価指標の文言修正や削除を行った。第2回目適切性評価では調査票は11名から回収した。41の評価指標候補の内、I-CVI 0.7以下は1項目、SCVI/Ave 0.96であった。結果を踏まえ、評価指標の文言修正を行い、解説や事例等の追記を行った。最終合意形成を経て、評価指標は41（包括評価＝10、重層評価＝25項目、連携評価＝6項目）となった。そして、2024年2月には、この調査票により30自治体を対象としたプレ調査を実施し、開発した指標を含む調査票の妥当性を検証した。

2. 伴走班

各分担研究報告書に詳細に示した通り、自治体伴走班では、アクションリサーチの方法を採用し、対象自治体の実情に応じた評価チームを組成し、①滋賀県高島市、②福井県坂井市、③茨城県東海村、④愛知県豊田市、⑤東京都国分寺市の5自治体で、評価活動を実施した。①と②においては、プログラム評価の考え方を基軸とし、評価可能性アセスメントを行い、参加型評価ワークショップを展開する中で（各3回の実施）、ロジックモデルやセオリーオブチェンジを用いてアウトカムの言語化と現行の事業との紐付けを行った。①では、相談支援センター連絡会の場を活用し、3回の評価ワークショップを実施し、包括的な相談支援の体制の評価枠組み作りを行った。②では、地域福祉計画部会のメンバーを中心

に、地域住民を含めた評価ワークショップを3回実施し、地域づくりに向けた行動指針を作成した。③においては、行政関係課と社会福祉協議会から構成される重層的支援体制整備事業推進ワーキング委員会という場を活用し、2回の評価ワークショップを行い、「連携の仕組みづくり」と「地域のあり方」という観点から共通目標案を集約した。④においては、重層事業の支援関係機関（12機関・19名）に対してインタビュー調査を行い、包括的な相談支援の体制が想定通りに機能しているかを検証した。⑤については、評価プロジェクトチームを組成し、評価の枠組みづくりに着手するとともに、指標班で作成した評価指標案を活用して、重層的支援体制整備事業の現状についての自己評価を実施した。

3. 全体の統括

以上の成果については、合計5回の全体研究会(4月、5月、8月、12月、3月)において、随時全体で共有した。

倫理的配慮

本研究は、国立保健医療科学院(NIPH-IBRA#23030)および立教大学(KOMI23007A)、明治学院大学の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

C. 研究結果

1. 指標班

まず、包括的支援体制や重層的体制支援整備事業にかかわる法令・要綱・通知や研究資料、関連する評価指標を収集し、評価指標候補を作成した。その際、研究者のアイデアの裏付けとなる文献を記載し、根拠のまとめを作成した。第1回目の評価指標候補は、「重層的支援体制整備事業の実施状況（重層評価）」25項目、「包括的支援体制の構築に関する取組（包括評価）」11項目、「各事業を一体的に実施するための協働・連携の状況（連携評価）」6項目となった。第1回目適切性評価では調査票は13名から回収した。42の評価指標候補の内、I-CVI 0.7以下は21項目、SCVI/Aveは0.75であった。結果を踏まえ、評価指標の文言修正や削除を行った。第

2回目適切性評価では調査票は11名から回収した。41の評価指標候補の内、I-CVI 0.7以下は1項目、SCVI/Ave 0.96であった。結果を踏まえ、評価指標の文言修正を行い、解説や事例等の追記を行った。最終合意形成を経て、評価指標は41（重層評価25、包括評価10、連携評価6）となった。

上記のプロセスを経て開発した指標に解説や事例等の追記を行い、調査票を作成し、妥当性検証のためのパイロット調査を実施した。

2. 伴走班

本研究の対象である包括的な支援体制や重層的支援体制整備事業は、複数の施策や事業から構成され、それらが一体的に実施されることで「体制が整備される」ことが期待されていることから、プログラム評価の単純な適用には課題がある（評価可能性アセスメント）。そのことを踏まえて5つの自治体において、評価伴走という介入を行うアクションリサーチの方法で、対象自治体において体制整備にかかわるメンバーとともに活用可能な評価枠組みの構築に取り組んだ。

まず、滋賀県高島市では、重層的支援体制整備事業の中の「分野別相談支援センター連絡会」において、相談支援機関の代表者とともに包括的相談支援体制づくりの評価枠組み作りを行った。3回のワークショップを通じて、高島市の包括的相談支援体制を構築するためのロジックモデルとアウトカム指標案を作成した。次に、福井県坂井市では、市の地域福祉計画部会のメンバーを中心に、地域福祉活動に従事する市民を交えて地域づくりを促進する体制整備の枠組み作りを行った。3回のワークショップを通じて、地域づくりにかかわるすべての主体の共通基盤としての行動指針を作成した。両自治体では、今後、評価枠組みに基づいてデータを取得し、枠組みの有用性や妥当性を検証する。さらに、茨城県東海村では、事業目標の設定やそれに関係者間で共有する評価活動を行った。行政関係課と社会福祉協議会から構成される「重層的支援体制整備事業推進ワーキング委員会」において2回のワークショップ

を行い、「連携の仕組みづくり」と「地域のあり方」という観点から共通目標案の集約を行った。目標を達成するための体制のあり方については引き続きワークショップで協議していくことになっている。さらに、愛知県豊田市では、相談支援体制が想定された通りに機能しているかについて、相談支援を行う関係機関へのインタビュー調査によって検証する評価活動を実施した。調査の結果、①福祉総合相談課の設置、②福祉の相談窓口の開設、③コミュニティソーシャルワーカーの配置という新たな施策の運用上の課題が示唆され、今後質問紙調査でさらにその点を検証し、改善に向けた取り組みを検討することになった。最後に、国分寺市では、指標班で作成した指標案をもとに、現場での活用方法について検討した。指標が事業間の認識のギャップを明らかにし、共通認識の形成に有効であることが示唆された。

以上の通り、伴走班では各自治体の実情に合わせて評価伴走を行うことで、多様な課題に応じた評価活動の活用を試行した。

3. 全体

全体研究会では、両班の結果を共有し、次の2点を確認した。まず、指標班で開発した指標の活用方法についての検討が必要な点である。本研究の目的は、自治体の進捗を評価するだけでなく、その活用プログラムを提案することである。包括的支援体制及び重層的支援体制整備事業の体制整備を行っていくために、開発した評価指標をどのように活用することができるかを伴走自治体でも検討する必要がある。次に、伴走自治体での取り組みは、それぞれの地域の実情に応じて進めてきたが、それぞれの取り組みを「連携体制の構築にむけて必要な取組みとそのプロセス」に位置付け、自治体の体制構築の段階や課題に応じて活用できるものとして俯瞰的に整理していく必要がある。

D. 考察

1. 指標班

指標班の考察は、分担研究報告書（デルファイ変法を用いた市町村による包括的支援体制の整備に向けた取り組みに関す

る評価指標の開発)に詳細に示した通りであるが、開発した指標案の大きな特徴は、複数の施策、事業から構成される包括的支援体制および重層的支援体制整備事業の各事業の評価に加え、その「体制整備」と各事業間の「連動」を反映させようとしたことにある。これにより、従来の政策評価・行政評価に用いられている目標管理型の評価手法とは異なる視点を評価指標に取り入れることができると考えられる。

2. 伴走班

近年、社会福祉領域でその有用性が主張されているプログラム評価の枠組みは、重層的支援体制整備事業の各事業の評価には有用であると考えられるが、複数の事業の連動や体制の整備状況の評価には、必ずしも有効でない場合があることが評価可能性アセスメントの中で明らかになった。

そこで、本研究では、包括的支援体制の全体や重層的支援体制整備事業のすべての事業について評価するのではなく、それぞれの自治体の状況を踏まえながら、改善や検証が必要だと考えている取り組みを対象に評価活動を行うことになった。その意味では、自治体における評価活動は、多様な評価活動の方法を示し、体制構築の段階や課題認識に応じて活用できるプログラムとして提示していくことが重要になると考えられる。

また、本研究では、評価活動そのものを「連携体制の構築にむけて必要な取組み」として重視していることから、「評価プロセスの実用的な利用」が重要であり、その点についての成果についても今後詳細に検討する必要がある。

3. 全体

以上のことから、事業全体を俯瞰した評価指標（指標班）と各自治体における評価活動の中で見出される評価指標（伴走班）の関係は、前者を標準、後者を自治体の文脈に応じて目指す水準と考えることができる。その意味では、両者は必ずしも一致する必要はなく、相互に補完する役割であると考えられる。

E. 結論

指標班では、重層的体制支援整備事業を実施する全自治体を対象とした調査を実施し、統計的な分析をもとに妥当性の検証を行うとともに、伴走支援自治体における評価活動との連動を通して、活用の具体的方法について検討を進めることを予定している。

伴走班では、評価活動の継続と同時に、体制整備の段階や課題認識を俯瞰的にとらえ、新規に伴走を開始する自治体では、これまでに事例として取り上げていない体制整備の段階や課題認識を持つ自治体を選定する。また、連携体制の構築にむけて必要な取組みとして、「評価プロセスの実用的な利用」の効果についても検討する。

こうした両班の研究活動を一体として実施し（例えば、評価指標を評価活動で活用することや評価活動で明らかになった点を指標の修正に反映させること）、総合的な成果につなげていく。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

永田祐（2023）「地域福祉の計画化と地域共生社会：市町村は「総合化」という過大な期待に応えられるのか」『社会福祉研究』（148）、54-61.

OTAGA M. Community-based inclusive society and integrated care in Japan: Concepts and challenges for practice 〈Review〉.保健医療科学. 2024; 73(1): 32-41.

2. 学会発表

古市こずえ・吉成亘弘・榊原美樹「包括的な支援体制構築における重層的支援会議の意義—東海村重層的支援会議の効果と課題をふまえて—」日本地域福祉学会第38回大会(2023年6月予定).

黒川文子・安藤亨・永田祐「豊田市における重層的支援体制整備事業の現状と課題に関する一考察—関係機関へのインタビュー調査で得られた支援事例からみる相談支援の課題—」日本地域福祉学会第38回大会(2024年6月発表予定).

大野賀政昭、大口達也、黒川文子、榊原美樹、清水潤子、川村岳人、永田祐「デルフ

アイ変法を用いた市町村による包括的支援体制の整備 に向けた評価指標作成の試み」日本地域福祉学会第38回大会(2024年6月発表予定).

清水潤子(2023)『地域福祉活動計画の評価手法・評価研究の検討—ソーシャルワークの価値と評価学的見地からの試論』日本社会福祉学会第71回秋季大会口頭発表.

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

平野孝之（2023）「地域福祉マネジメントと評価的思考 重層的支援体制整備の方法」有斐閣.

厚生労働省（2023）「包括的な支援体制の現状及び評価のあり方に関する課題について～市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究～」市町村における 包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究班研究会資料.

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（2023）「重層的支援体制整備事業を検討することになった人に向けたガイドブック、重層的支援体制整備事業を始めてみたけどなんだかうまくいかない人に向けたガイドブック」.

永田祐（2021）「包括的な支援体制のガバナンス 実践と政策をつなぐ市町村福祉行政の展開」有斐閣.

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(政策科学総合研究事業
(政策科学推進研究事業))
「市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究」
分担研究報告書

デルファイ変法を用いた市町村による包括的支援体制の整備に向けた取り組みに関する
評価指標の開発

研究分担者 大賀 政昭 国立保健医療科学院医療福祉サービス研究部 主任研究官

研究要旨

研究目的：本研究では、市町村における包括的支援体制の整備の推進に向け、求められる体制や取組に対する自らの状況を総合的に把握でき、定期的な評価に基づく改善にも活用できるようなツールとしての評価指標を開発することを目的とした。

方法：2023年6月から2024年2月にかけて学識経験者7名、実践者・政策担当者8名によるデルファイ変法を行った。先行研究レビュー及び専門家へのインタビュー（第1）、項目適切性評価調査（第2及び4）、テレビカンファレンス（第3及び5）、最終合意形成（第6）の6つのラウンドを行った。コンセンサスレベルは、先行研究を参考に、メンバーの総数に対する必要性を認めたメンバーの人数の比を表すI-CVI (item-level content-validity index) 0.8以上、全項目のCVIの平均であるSCVI/Ave 0.9以上とした。その後、自治体を対象として、パイロット調査を実施し、開発した指標を含む調査票の妥当性を検証した。

結果：まず、包括的支援体制や重層的体制支援整備事業にかかわる法令・要綱・通知や研究資料、関連する評価指標を収集し、評価指標候補を作成した。その際、研究者のアイデアの裏付けとなる文献を記載し、根拠のまとめを作成した。第1回目の評価指標候補は、「重層的支援体制整備事業の実施状況（重層評価）」25項目、「包括的支援体制の構築に関する取組（包括評価）」11項目、「各事業を一体的に実施するための協働・連携の状況（連携評価）」6項目となった。第1回目適切性評価では調査票は13名から回収した。42の評価指標候補の内、I-CVI 0.7以下は21項目、SCVI/Aveは0.75であった。結果を踏まえ、評価指標の文言修正や削除を行った。第2回目適切性評価では調査票は11名から回収した。41の評価指標候補の内、I-CVI 0.7以下は1項目、SCVI/Ave 0.96であった。結果を踏まえ、評価指標の文言修正を行い、解説や事例等の追記を行った。最終合意形成を経て、評価指標は41（重層項目25、包括評価10、連携評価6）となった。

結論：開発した評価指標は、事業のPDCAやその前提となる体制に係る取り組み状況を可視化するためのツールとして開発しており、包括的支援体制の整備に向け、市町村等で活用していくことが期待される。次年度は、今年度のパイロット調査を踏まえて指標を含む調査票を修正し、重層的体制支援整備事業を全国で実施する自治体を対象として、調査を実施し、統計的な分析をもとに妥当性の検証を行うとともに、伴走支援自治体における評価活動との連動を通して、活用の具体的方法について検討を進めることを予定している。

A. 研究目的

地域住民の複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、平成29年の社会福祉法改正においては、市町村が地域生活課題に対して地域住民等及び支援関係機関が連携して対応する「包括的な支援体制の整備」に努めることとされ、その具体的な方策として令和2年の法改正にて「重層的支援体制整備事業」が実施できるようになった。

平野（2023）によって、重層的支援体制の整備に向けた方法の構造などが示され

ている一方で、体制や事業の評価については具体的な指針は示されていないこともあり、整備に向けた目標や成果に関する認識の共有が十分に行われていないことが指摘されている（三菱UFJリサーチ&コンサルティング2023）。

そこで本研究では、市町村における包括的支援体制の整備の推進に向け、求められる体制や取組に対する自らの状況を総合的に把握でき、定期的な評価に基づく改善にも活用できるようなツールとしての評価指標を開発することを目的とした。

B. 研究方法

1) デルファイ変法による評価指標の開発

評価指標の作成には国際標準とされている合意形成手法の一つであるデルファイ変法 (RAND/UCLA 適切性評価法)

(Fitch K, et al 2001) を用いた。

2023年6月から2024年2月にかけて学識経験者7名、実践者・政策担当者8名によるデルファイ変法を行った。

先行研究レビュー及び専門家へのインタビュー (第1)、項目適切性評価調査 (第2及び4)、テレビカンファレンス (第3及び5)、最終合意形成 (第6) の6つのラウンドを行った。コンセンサスレベルは、先行研究 (Lynn MR 1986; Polit DF, et al 2006) を参考に、メンバーの総数に対する必要性を認めたメンバー (リッカート尺度5件法で「5必要である」もしくは「4やや必要である」) の人数の比を表す I-CVI (item-level content-validity index) 0.8以上、全項目の CVI の平均である SCVI/Ave 0.9以上とした。

2) パイロット調査による指標の妥当性検証

1) のプロセスを経て開発した評価指標をもとに、調査票を作成し、項目の妥当性を検証するために、パイロット調査を実施した。

調査対象は、研究代表者を通じて、機縁法にて選定し、依頼を行った。32市町村に依頼し、29票 (28市町村分) が回収された (調査期間2月9日~3月11日、回収率87.5%)。

分析については、まず、対象市町村の属性を記述するとともに、設定した指標を構成する各設問の回答 (はい=1、いいえ=0) を足し上げ、平均値を算出し、指標ごとの難易度を確認した。

次に、各設問の実施率についても算出し、実施率が顕著に高い、低い設問があるかどうかを確認した。

倫理的配慮

本研究は、国立保健医療科学院(NIPH-IBRA#23030)および立教大学(KOMI23007A)、明治学院大学の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

C. 研究結果

1) デルファイ変法による評価指標の開発

①既存資料に基づく指標案の作成

まず、包括的支援体制や重層的体制整備事業にかかわる法令・要綱・通知や研究資料、関連する評価指標を収集し、評価指標候補を作成した。指標案の作成に当たっては、作成の根拠となる資料との対応関係がわかるようにした。

②インタビュー調査を踏まえた指標の修正

インタビュー調査 (8月31日実践者・政策担当者4名、11月27日実践者・政策担当者4名) を踏まえ、設問の構造や内容についての修正を行った。

ア. 「重層的支援体制整備事業の実施状況 (重層評価)」

5事業36項目であった構造をPDCAサイクルに沿った構造に変更し、44項目となった (図1-1)。

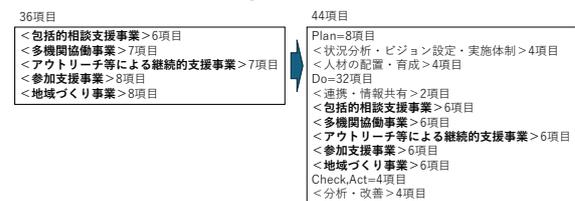


図1 重層評価の指標の修正 (1)

その後、人材の配置・育成については、包括的支援体制に移行し、Pに「プロジェクト企画」を追加し5項目となった。CAについてもプロジェクトの見直しを追加し5項目となった。またDについては、厚労省地域共生社会のポータルサイト「重層的支援体制整備事業における各事業の概要」の各事業の実施内容をそのまま活用し、3つずつとした (図1')。



図1' 重層評価の指標の修正 (2)

イ. 「包括的支援体制の構築に関する取組 (包括評価)」

5つの要素13項目であった構造を<基盤となる活動>4つのプロセスと<基盤となる構造>3つの要素の13項目の構造に変更し、回答方法について、各項目ではい/いいえであった内容について、4つの具体的な実施状況を問う選択肢へと変更した(図2)。

11項目 (4つのプロセス、3つの要素)

項目	修正前	修正後	大項目	中項目	小項目
「実施体制の状況等」(構造)のロケスト	「包括的支援体制の構築」(構造)のロケスト 「重層的支援体制の整備」(構造)のロケスト	「包括的支援体制の構築」(構造)のロケスト 「重層的支援体制の整備」(構造)のロケスト	多機 関協 働	Act	【包括的支援体制の構築】(構造)のロケスト 【重層的支援体制の整備】(構造)のロケスト
「実施体制の状況等」(構造)のロケスト	「包括的支援体制の構築」(構造)のロケスト 「重層的支援体制の整備」(構造)のロケスト	【包括的支援体制の構築】(構造)のロケスト 【重層的支援体制の整備】(構造)のロケスト			
「実施体制の状況等」(構造)のロケスト	「包括的支援体制の構築」(構造)のロケスト 「重層的支援体制の整備」(構造)のロケスト	「包括的支援体制の構築」(構造)のロケスト 「重層的支援体制の整備」(構造)のロケスト	多機 関協 働	Act	【包括的支援体制の構築】(構造)のロケスト 【重層的支援体制の整備】(構造)のロケスト
「実施体制の状況等」(構造)のロケスト	「包括的支援体制の構築」(構造)のロケスト 「重層的支援体制の整備」(構造)のロケスト	【包括的支援体制の構築】(構造)のロケスト 【重層的支援体制の整備】(構造)のロケスト			
「実施体制の状況等」(構造)のロケスト	「包括的支援体制の構築」(構造)のロケスト 「重層的支援体制の整備」(構造)のロケスト	「包括的支援体制の構築」(構造)のロケスト 「重層的支援体制の整備」(構造)のロケスト	多機 関協 働	Act	【包括的支援体制の構築】(構造)のロケスト 【重層的支援体制の整備】(構造)のロケスト
「実施体制の状況等」(構造)のロケスト	「包括的支援体制の構築」(構造)のロケスト 「重層的支援体制の整備」(構造)のロケスト	【包括的支援体制の構築】(構造)のロケスト 【重層的支援体制の整備】(構造)のロケスト			
「実施体制の状況等」(構造)のロケスト	「包括的支援体制の構築」(構造)のロケスト 「重層的支援体制の整備」(構造)のロケスト	「包括的支援体制の構築」(構造)のロケスト 「重層的支援体制の整備」(構造)のロケスト	多機 関協 働	Act	【包括的支援体制の構築】(構造)のロケスト 【重層的支援体制の整備】(構造)のロケスト
「実施体制の状況等」(構造)のロケスト	「包括的支援体制の構築」(構造)のロケスト 「重層的支援体制の整備」(構造)のロケスト	【包括的支援体制の構築】(構造)のロケスト 【重層的支援体制の整備】(構造)のロケスト			
「実施体制の状況等」(構造)のロケスト	「包括的支援体制の構築」(構造)のロケスト 「重層的支援体制の整備」(構造)のロケスト	「包括的支援体制の構築」(構造)のロケスト 「重層的支援体制の整備」(構造)のロケスト	多機 関協 働	Act	【包括的支援体制の構築】(構造)のロケスト 【重層的支援体制の整備】(構造)のロケスト
「実施体制の状況等」(構造)のロケスト	「包括的支援体制の構築」(構造)のロケスト 「重層的支援体制の整備」(構造)のロケスト	【包括的支援体制の構築】(構造)のロケスト 【重層的支援体制の整備】(構造)のロケスト			

図2 包括評価の指標の修正

ウ。「各事業を一体的に実施するための協働・連携の状況(連携評価)」

5事業ごとの機関間の協働、専門職間の連携状況を把握することは、包括的支援体制の整備において重要という考えから、包括的支援体制や重層的支援体制整備事業の実施状況の評価指標から独立させる形で設定することとなった。

5事業間のすべての組み合わせについて把握しようとする10通りの状況の評価することになるが、重層的支援体制整備事業の実施要綱において事業間の関連性が記載されている5つの組み合わせに着目し、事業間の情報交換や協働した支援の実施有無を問うような指標案を作成した。

インタビュー調査において、個別項目ごとに質問項目が異なると横並びでの状況把握が難しくなることが指摘されたため、機関間の協働や連携にかかわる理論である統合ケアの先行研究における Full segregation から Full integretion の間を5段階 (Patient referral, local health care agreement, clinical guideline, chains oof care, Network managers, Pooled resources) 評価の考え方 (Ahgren B, Axelson R 2005) を援用し、機関間協働と専門職間連携それぞれに3つの設問を設定した(図3)。

14項目 (5つの組み合わせ)	6項目 (5つの組み合わせごと)
①包括的相談支援事業⇔多機関協働事業 : 4項目 ②多機関協働事業・包括的相談支援事業⇔アウトリーチ等による継続的支援事業 : 4項目 ③多機関協働事業・包括的相談支援事業⇔参加支援事業 : 2項目 ④参加支援事業⇔地域づくり事業 : 2項目 ⑤地域づくり事業⇔多・多機関協働事業 : 1項目	多機関協働: 3項目 多職種連携: 3項目 ①包括的相談支援事業⇔多機関協働事業 ②多機関協働事業・包括的相談支援事業 ⇔アウトリーチ等による継続的支援事業 ③多機関協働事業・包括的相談支援事業 ⇔参加支援事業 ④参加支援事業⇔地域づくり事業 ⑤地域づくり事業⇔多・多機関協働事業

図3 連携評価の指標の修正

第1回目の評価指標候補は、「包括的支援体制の構築に関する取組(包括評価)」11項目、「重層的支援体制整備事業の実施状況(重層評価)」25項目、「各事業を一体的に実施するための協働・連携の状況(連携評価)」6項目となった。

第1回目適切性評価では調査票は13名から回収した。42の評価指標候補の内、I-CVI 0.7以下は21項目、SCVI/Aveは0.75であった。結果を踏まえ、評価指標の文言修正や削除を行った(表1)。

第2回目適切性評価では調査票は11名から回収した。41の評価指標候補の内、I-CVI 0.7以下は1項目、SCVI/Ave 0.96であった(表2)。

結果を踏まえ、評価指標の文言修正を行った。最終合意形成を経て、評価指標は41(重層項目25、包括評価10、連携評価6)となった。

2) パイロット調査による指標の妥当性検証

1)のプロセスを経て開発した指標に解説や事例等の追記を行い、調査票を作成し、妥当性検証のためのパイロット調査を実施した。

調査対象市町村の属性については表3、指標ごとの平均値については表4、設問ごとの実施率については表5-1, 5-2, 5-3に示した。

D. 考察

1) 調査票の構成の特徴について

本研究では包括的支援体制の整備に向けた市町村の取り組みの評価指標の開発を試みたが、すでに制度化され要綱が定められている重層的支援体制整備事業の実施プロセスを項目化することから作業を行った。

その後、関連資料の構成要素を抽出する中で、この事業に当てはまらない様々な包括

的支援体制の整備にかかわる体制や取り組みについて、別途整理していった結果、重層評価と包括評価の2つから構成される評価指標となった。

この構造については、「A 個々の支援事業」、「B 個々の支援事業を支える体制整備」、「C B に至る系統的な体制整備」で構成される平野(2023)「A+B+Cモデル」とも対応関係がある構造となった。

一方、重層的支援体制整備事業は5事業で構成されるが、それぞれの連動が重要であり、このことを表現するために、そして、いずれの事業を通じて包括的な支援体制の整備に資する創意工夫を始められるようにすることが評価指標を作成するうえでも重要という考えのもと、重層評価については5事業をひとくくりにせず、PDCA サイクルにそってそれぞれの事業の実施プロセスを表現している。

また、事業間の協働や各事業の専門職連携についての可視化できるよう、連携評価を別途開発することとなった。

図4のような、この3つの評価指標の構成が今回開発した評価指標の特徴である。この特徴を生かすためにも、目的に応じて活用することが重要であることから、次年度以降の研究をもとに、今回開発した評価指標のユースケースを示していく必要がある。

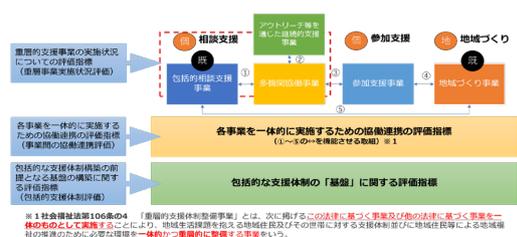


図4 評価指標の構成

2) 今後の調査票の修正の方向性について

今年度研究においては、デルファイ変法によって評価指標を開発し、パイロット調査を通じて、その妥当性の検証に資するデータを収集した。

調査結果を分析したところ、指標ごとの難易度が逆転しているところや、実施率が顕著に高い、あるいは、低い項目があることが明らかになった。

難易度については、項目の順番を入れ替える修正を行うことで、実践での活用がし

やすくなるものと考えられる。また、実施率が顕著に高い、あるいは、低い項目については、全体的な調査項目が多いことから削除を行うかどうか、全体のバランスを見て検討することが求められる。

E. 結論

開発した評価指標は、事業のPDCAやその前提となる体制に係る取り組み状況を可視化するためのツールとして開発しており、包括的支援体制の整備に向け、市町村等で活用していくことが期待される。

次年度は、今年度のパイロット調査を踏まえて指標を含む調査票を修正し、重層的体制支援整備事業を全国で実施する自治体を対象として、調査を実施し、統計的な分析をもとに妥当性の検証を行うとともに、伴走支援自治体における評価活動との連動を通して、活用の具体的方法について検討を進めることを予定している。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

OTAGA M. Community-based inclusive society and integrated care in Japan: Concepts and challenges for practice (Review). 保健医療科学. 2024; 73(1): 32-41.

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 平野孝之 (2023). 地域福祉マネジメントと評価的思考：重層的支援体制整備の方法, 有斐閣
- 三菱 UFJ&リサーチ&コンサルティング (2023). 重層的支援体制整備事業を検討することになった人に向けたガイドブック、重層的支援体制整備事業を始めてみたけどなんだかうまくいかない人に向けたガイドブック。
- Ahgren B, Axelsson R. Evaluating integrated health care: a model for measurement. Int J Integr Care. 2005;5:e01; discussion e03, e09.

- Fitch K, Bernstein SJ, Aguilar M
D, Burnand B, LaCalle JR, Laza
ro P, van het Loo M, McDonnell
J, Vader JP, 1 (ahn KL. The RA
ND/UCLA Appropriateness Metho
d User's Manual. RAND. 2001.
- Lynn MR. Determination and quantif
ication of content validity. Nursing
research.1986;35(6):382-385
- Polit, D. F., Beck, C. T.: The content
validity index: Are you sure you k
now what's being reported? critique
e and recommendations. Research
in Nursing & Health 2006; 29: 48
9-497

表1 第1回項目適切性評価調査の結果（同意率が低かった項目と全体的な結果）

	同意数	同意率	内容的妥当性比	SCVI/Ave (項目別同意率の平均)
■重層的支援体制整備事業の実施状況（重層評価）				0.75
【事業体制整備】③地域住民等への周知広報・相談支援事業者の相談窓口等を地域住民等に広報している	11	0.85	0.69	評価者数
【事業体制整備】⑤ビジョンに基づいた目標を達成するためのプロジェクト(取組)の企画	11	0.85	0.69	
【包括的相談支援】①属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める	11	0.85	0.69	13
【包括的相談支援】③複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ	11	0.85	0.69	
【アウトリーチ】①会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける	10	0.77	0.54	
【参加支援】②利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくっている	11	0.85	0.69	
【地域づくり】①世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備している	11	0.85	0.69	
【分析・改善】③地域生活課題の把握・分析・包括的相談支援事業者から地域生活課を把握し、整理して特定している	11	0.85	0.69	
■包括的支援体制の構築に関する取組（包括評価）				
【既存施策の見直し】②関連する施策の実績を見直し、体制構築に活用できるか検討する取組を実施した	10	0.77	0.54	
【分析評価】⑤包括的支援体制の構築の状況に見える化し、評価を行っている	10	0.77	0.54	
【人材配置】⑦包括的支援体制の構築のために、中長期的な視点を持って、分野を越えた対応が可能になるような人材配置を行っている・分野横断的な対応を促進するような行政機構や事務分掌の変更が行われている	11	0.85	0.69	
【ビジョンの共有】(含む【庁内連携】)⑨具体的なビジョン(目指す姿)が広く共有されている	11	0.85	0.69	
【会議の運営】(含む【庁外連携】)⑩包括的支援体制の構築に向けて多様な会議が行われている	11	0.85	0.69	
【マインド・文化の変化】⑪包括的支援体制の構築にむけて、担当者・関係者の意識(マインド)が変化している	9	0.69	0.38	
■各事業を一体的に実施するための協働・連携の状況（連携評価）				
【多機関協働】①協働して実施する事業の内容を共有する場がある	10	0.77	0.54	
【多機関協働】②協働して支援を行うケースのルールや手順がマニュアル等で整備されている	10	0.77	0.54	
【多機関協働】③組織間で支援のための情報や財源を共通のものとして使用できる体制がある	8	0.62	0.23	
【多職種連携】①支援が必要だと考えられる人に関する情報を照会する(される)ことがある	9	0.69	0.38	
【多職種連携】②支援が必要だと考えられる人に関する情報を定期的な会議で共有している	10	0.77	0.54	
【多機関協働】③支援についてのマニュアルがあり、かつ、マニュアル以外のニーズや複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人にも、連携して支援を実施している	8	0.62	0.23	

表2 第2回項目適切性評価調査の結果（同意率が低かった項目と全体的な結果）

	同意数	CVR 同意率	CVI (内容的妥当性比)	SCVI/Ave (項目別同意率の平均)
■重層的支援体制整備事業の実施状況（重層評価）				0.96
【事業体制整備】②ビジョン(目指すべき姿)に基づいた目標を達成するためのプロジェクト(取組)の企画	9	0.82	0.64	評価者数
【包括的相談支援】①属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める	10	0.91	0.82	
■包括的支援体制の構築に関する取組（包括評価）				11
【施策の再編・創出】④関連する施策の実績の見直しと設定されたビジョンを踏まえ、包括的支援体制に関する施策の再編・創出を行っている	10	0.91	0.82	
【ビジョンの共有】⑧包括的支援体制に関する具体的なビジョン(目指すべき姿)の共有を行っている	10	0.91	0.82	
■各事業を一体的に実施するための協働・連携の状況（連携評価）				
【多機関協働】③組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	10	0.91	0.82	

表3 回答市町村の属性

	N	%		実施率 (%)
■自治体類型			■事業の実施状況	
町村	1	3.6	①包括的相談支援事業	
一般市	19	67.9	地域包括支援センター等における相談支援	100.0
施行時特例市	1	3.6	障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者への相談支援	100.0
中核市	7	25.0	利用者支援事業の実施機関における相談支援	100.0
■導入状況			生活困窮者への自立相談支援（	100.0
移行準備初年度	1	3.6	②多機関協働事業	100.0
移行準備3年目	1	3.6	③アウトリーチ等事業	100.0
本格実施初年度（2023年度開始）	9	32.1	④参加支援事業	100.0
本格実施2年目（2022年度開始）	9	32.1	⑤地域づくり事業	
本格実施3年目（2021年度開始）	8	28.6	生活支援体制整備事業	100.0
■人口規模			一般介護予防事業のうち地域介護予防支援事業	100.0
5千人未満	0	0.0	地域子育て支援拠点事業	100.0
5千人～1万人未満	1	3.6	地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業	89.3
1万人～3万人未満	6	21.4	地域活動支援センター事業	96.4
3万人～10万人未満	12	42.9		
10万人～20万人未満	6	21.4		
20万人～50万人未満	3	10.7		
計	28	100		

表 4 指標ごとの平均値

			平均値
■包括的支援体制の構築に関する取組（包括評価）			
<体制構築に向けた協議>	Ⅲ-1	庁内外の多様な関係者と包括的支援体制の構築に向けて意識の共有を図るための協議を行った	2.43
<既存施策の見直し>	Ⅲ-2	関連する施策の状況や実績を把握し、その内容を包括的支援体制の構築に活かしていくための検討を行った	1.64
<ビジョンの作成>	Ⅲ-3	包括的支援体制に関する具体的な独自のビジョン（目指すべき姿）の作成を行っている	1.25
<施策の再編・立案>	Ⅲ-4	関連する施策の実績の見直しと設定されたビジョンを踏まえ、包括的な支援体制に関する施策の再編・立案を行っている	1.11
<分析・見直し>	Ⅲ-5	包括的支援体制に関する活動・支援のあり方について現状の把握と見直しを行っている	1.14
<人材配置>	Ⅲ-6	包括的な支援体制の構築のために、中長期的な視点を持って、分野を越えた対応が可能になるような人材配置を行っている	1.29
<人材育成>	Ⅲ-7	包括的支援体制の構築のために、中長期的な視点を持って、分野を越えた対応が可能になるような人材育成を行っている	2.14
<ビジョンの共有>	Ⅲ-8	包括的支援体制に関する具体的なビジョン（目指すべき姿）の共有を行っている	1.82
<協議の場の運営>	Ⅲ-9	包括的支援体制の構築に向けて協議を行う多様な場や機会を設けている	1.89
<マインドの醸成>	Ⅲ-10	包括的支援体制の構築において、担当者・関係者の意識（マインド）の醸成を行っている	2.21
■重層的支援体制整備事業の実施状況（重層評価）			
重層的支援体制整備事業の体制整備			
	Ⅱ-1-①	既存事業の状況分析	3.86
	Ⅱ-1-②	状況分析に基づいた事業のビジョン（目指すべき姿）設定	3.64
	Ⅱ-1-③	支援関係機関との共通認識の形成	3.32
	Ⅱ-1-④	地域住民等への周知とビジョン（目指すべき姿）共有	3.32
	Ⅱ-1-⑤	ビジョン（目指すべき姿）に基づいた目標を達成するためのプロジェクト（取組）の企画	2.71
重層的支援体制整備事業の実施内容			
①包括的相談支援事業			
	Ⅱ-2-①-1	属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める	2.43
	Ⅱ-2-①-2	支援機関のネットワークで対応する	2.43
	Ⅱ-2-①-3	複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ	2.89
②多機関協働事業			
	Ⅱ-2-②-1	市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する	2.89
	Ⅱ-2-②-2	重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす	2.68
	Ⅱ-2-②-3	支援関係機関の役割分担を図る	2.75
③アウトリーチ等による継続的支援事業			
	Ⅱ-2-③-1	会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける	2.50
	Ⅱ-2-③-2	本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く	3.14
	Ⅱ-2-③-3	支援が届いていない人に支援を届ける	2.57
④参加支援事業			
	Ⅱ-2-④-1	社会とのつながりを作るための支援を行っている	2.25
	Ⅱ-2-④-2	利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくっている	1.68
	Ⅱ-2-④-3	本人への定着支援と受け入れ先の支援を行っている	1.61
⑤地域づくり事業			
	Ⅱ-2-⑤-1	世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備している	2.14
	Ⅱ-2-⑤-2	交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人のコーディネートを行っている	2.29
	Ⅱ-2-⑤-3	地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図っている	1.54
重層的支援体制整備事業の分析・改善			
	Ⅱ-3-①	事業全体の振り返りによる状況把握・分析	3.04
	Ⅱ-3-②	地域生活課題の把握・分析	2.00
	Ⅱ-3-③	分析に基づいた事業体制の見直し	1.61
	Ⅱ-3-④	プロジェクト（取組）の進捗確認と見直し	1.96
	Ⅱ-3-⑤	事業全体のビジョン（目指すべき姿）の再確認と修正	2.07
■各事業を一体的に実施するための協働・連携の状況（連携評価）			
多機関協働			
	Ⅱ-4-①-1	地域包括支援センター⇔多機関協働事業者	1.68
	Ⅱ-4-①-2	生活困窮者自立相談支援⇔多機関協働事業者	1.93
	Ⅱ-4-①-3	利用者支援事業⇔多機関協働事業者	1.93
	Ⅱ-4-①-4	障害者相談支援事業⇔多機関協働事業者	1.64
	Ⅱ-4-①-5	その他⇔多機関協働事業者	0.68
	Ⅱ-4-②	アウトリーチ等事業者⇔多機関協働事業者	1.64
	Ⅱ-4-③	参加支援事業者⇔多機関協働事業者	1.86
	Ⅱ-4-④-1	生活支援体制整備事業⇔参加支援事業者	1.43
	Ⅱ-4-④-2	一般介護予防事業のうち地域介護予防支援事業⇔参加支援事業者	2.11
	Ⅱ-4-④-3	地域子育て支援拠点事業⇔参加支援事業者	0.75
	Ⅱ-4-④-4	地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業⇔参加支援事業者	1.64
	Ⅱ-4-④-5	地域活動支援センター事業⇔参加支援事業者	0.86
	Ⅱ-4-⑤-1	生活支援体制整備事業⇔包括的相談支援事業者※	1.25
	Ⅱ-4-⑤-2	一般介護予防事業のうち地域介護予防支援事業⇔包括的相談支援事業者※	0.75
	Ⅱ-4-⑤-3	地域子育て支援拠点事業⇔包括的相談支援事業者※	0.75
	Ⅱ-4-⑤-4	地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業⇔包括的相談支援事業者※	0.71
	Ⅱ-4-⑤-5	地域活動支援センター事業⇔包括的相談支援事業者※	0.71
	Ⅱ-4-⑥-1	その他⇔その他	0.21
多職種連携			
	Ⅱ-4-①-1	地域包括支援センター⇔多機関協働事業者	2.18
	Ⅱ-4-①-2	生活困窮者自立相談支援⇔多機関協働事業者	2.39
	Ⅱ-4-①-3	利用者支援事業⇔多機関協働事業者	2.00
	Ⅱ-4-①-4	障害者相談支援事業⇔多機関協働事業者	2.14
	Ⅱ-4-①-5	その他⇔多機関協働事業者	0.82
	Ⅱ-4-②	アウトリーチ等事業者⇔多機関協働事業者	2.18
	Ⅱ-4-③	参加支援事業者⇔多機関協働事業者	2.11
	Ⅱ-4-④-1	生活支援体制整備事業⇔参加支援事業者	1.54
	Ⅱ-4-④-2	一般介護予防事業のうち地域介護予防支援事業⇔参加支援事業者	0.93
	Ⅱ-4-④-3	地域子育て支援拠点事業⇔参加支援事業者	0.71
	Ⅱ-4-④-4	地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業⇔参加支援事業者	1.54
	Ⅱ-4-④-5	地域活動支援センター事業⇔参加支援事業者	1.04
	Ⅱ-4-⑤-1	生活支援体制整備事業⇔包括的相談支援事業者※	1.43
	Ⅱ-4-⑤-2	一般介護予防事業のうち地域介護予防支援事業⇔包括的相談支援事業者※	0.89
	Ⅱ-4-⑤-3	地域子育て支援拠点事業⇔包括的相談支援事業者※	0.96
	Ⅱ-4-⑤-4	地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業⇔包括的相談支援事業者※	1.32
	Ⅱ-4-⑤-5	地域活動支援センター事業⇔包括的相談支援事業者※	0.93
	Ⅱ-4-⑥-1	その他⇔その他	0.18

※同じ制度下で実施される事業を除く。

表 5-1 設問ごとの実施率（包括評価）

■包括的支援体制の構築に関する取組（包括評価）		実施率
＜体制構築に向けた協議＞	Ⅲ-1 庁内外の多様な関係者と包括的支援体制の構築に向けて意図的共有を図るための協議を行った	1 福祉に関連する庁内の関係各課に加え福祉以外の庁内の関係各課との協議を行った 2 包括的相談支援事業に含まれる4事業の支援関係機関との協議を行った 3 地域づくり事業に含まれる事業者との協議を行った 4 その他の機関・組織や住民との協議を行った
＜既存施策の見直し＞	Ⅲ-2 関連する施策の状況や実績を把握し、その内容を包括的支援体制の構築に活かしていくための検討を行った	1 重層的支援体制整備事業の包括的支援事業（4事業）に関する施策について検討を行った 2 重層的支援体制整備事業の地域づくり事業（5事業）に関する施策について検討を行った 3 重層的支援体制整備事業の他の構成事業に関する施策について検討を行った 4 重層的支援体制整備事業以外の関連施策について検討を行った
＜ビジョンの作成＞	Ⅲ-3 包括的支援体制に関する具体的な独自のビジョン（目指すべき姿）の作成を行っている	1 福祉に関連する庁内の関係各課が参加してビジョンの作成を行っている 2 福祉以外の庁内の関係各課も参加してビジョンの作成を行っている 3 庁外の関係機関も参加してビジョンの作成を行っている 4 その他の機関・組織や住民も参加してビジョンの作成を行っている
＜施策の再編・立案＞	Ⅲ-4 関連する施策の実績の見直しと設定されたビジョンを踏まえ、包括的支援体制に関する施策の再編・立案を行っている	1 相談支援に関わる施策の再編・立案を行っている 2 住民主体の課題解決に関わる関連施策の再編・立案を行っている 3 交付金以外の財源を活用して、分野横断的な新規施策の立案を行っている 4 包括的支援体制の構築のために重層的支援体制整備事業の5事業の枠にとわれない施策の立案を行っている
＜分析・見直し＞	Ⅲ-5 包括的支援体制に関する活動・支援のあり方について現状の把握と見直しを行っている	1 包括的支援体制に関する活動・支援の状況についてデータやヒアリング等で把握する取組を行っている 2 把握された現状をもとに、今後の包括的支援体制に関する活動・支援のあり方について、関係者とともに見直し 3 見直しを行った内容をビジョンや計画に反映している 4 見直しの結果を踏まえ、包括的支援体制の構築のために、必要に応じてルールや制度の変更を行っている
＜人材配置＞	Ⅲ-6 包括的支援体制の構築のために、中長期的な視点を持って、分野を越えた対応が可能になるような人材配置を行っている	1 分野横断的な対応を促進するよう行政機構や事務分掌の見直しの必要性について検討を行っている 2 専門的人材の配置など、担当・関連課への人材配置の見直しの必要性について検討を行っている 3 包括的な支援体制の人材配置に関する独自の方針や計画を策定している 4 その他の人材配置の取組を行っている
＜人材育成＞	Ⅲ-7 包括的支援体制の構築のために、中長期的な視点を持って、分野を越えた対応が可能になるような人材育成を行っている	1 庁内の関係各課の職員を対象に、自分の担当・専門領域を超えることについても関心をもちつことを促す研修を行う 2 庁外の関係機関の職員を対象に、自分の担当・専門領域を超えることについても関心をもちつことを促す研修を行う 3 その他の機関・組織や地域住民を対象に、分野を超えて連携・協働することに関心をもちつことを促す研修を実施 4 その他の人材育成の取組を行っている
＜ビジョンの共有＞	Ⅲ-8 包括的支援体制に関する具体的なビジョン（目指すべき姿）の共有を行っている	1 庁内の関係各課の職員とビジョンについて話し合える機会がある 2 庁外の関係機関の職員とビジョンについて話し合える機会がある 3 その他の機関・組織や地域住民とビジョンについて話し合える機会がある 4 庁内の関係各課の職員が包括的支援体制のビジョン自らが担当する事業の関わりについて検討する機会がある
＜協議の場の運営＞	Ⅲ-9 包括的支援体制の構築に向けて協議を行う多様な場や機会を設けている	1 包括的支援体制について（全体的・俯瞰的に）検討する場や機会を設けている 2 包括的支援体制について（部分的・詳細に）検討する場や機会を設けている 3 社会福祉事業を主たる目的とし、関係者等と協議する場や機会を設けている 4 包括的支援体制の構築に向けて、参加者や地域住民の課題、目的・達成目標等を比較対照可能な仕組みに設定している
＜マインドの醸成＞	Ⅲ-10 包括的支援体制の構築に向けて、担当者・関係者の意識（マインド）の醸成を行っている	1 包括的支援体制の構築には、各自の所掌業務を越えて連携・協働することが大切であることを関係者間で共有している 2 包括的支援体制の構築には、トライアンドエラー（試行錯誤）が大切であることを関係者間で共有している 3 関係者間で分野や立場を超えて、各自の思いや価値観について話し合える機会を設けている 4 担当者や担当課のみではなく、チームで検討し取り組む体制となつて意識づけを行っている

表 5-2 設問ごとの実施率（重層評価）その1

■重層的支援体制整備事業の実施状況（重層評価）		実施率
重層的支援体制整備事業の体制整備	Ⅱ-1-① 既存事業の状況分析	1 包括的相談支援事業にかかわる既存事業を把握して、状況を分析している 2 多機関協働事業にかかわる既存事業を把握して、状況を分析している 3 アトリーチ等による継続的支援事業にかかわる既存事業を把握して、状況を分析している 4 参加支援事業に関連する地域の取組等を把握して、状況を分析している 5 地域づくり事業にかかわる既存事業を把握して、状況を分析している
	Ⅱ-1-② 状況分析に基づいた事業のビジョン(目指すべき姿)設定	1 包括的相談支援事業のビジョン(目指すべき姿)を検討する場を設けて協議している 2 多機関協働事業のビジョン(目指すべき姿)を検討する場を設けて協議している 3 アトリーチ等による継続的支援事業のビジョン(目指すべき姿)を検討する場を設けて協議している 4 参加支援事業のビジョン(目指すべき姿)を検討する場を設けて協議している 5 地域づくり事業のビジョン(目指すべき姿)を検討する場を設けて協議している
	Ⅱ-1-③ 支援関係機関との共通認識の形成	1 包括的相談支援事業のビジョン(目指すべき姿)や内容を支援関係機関と共有している 2 多機関協働事業のビジョン(目指すべき姿)や内容を支援関係機関と共有している 3 アトリーチ等による継続的支援事業のビジョン(目指すべき姿)や内容を支援関係機関と共有している 4 参加支援事業のビジョン(目指すべき姿)や内容を支援関係機関と共有している 5 地域づくり事業のビジョン(目指すべき姿)や内容を支援関係機関と共有している
	Ⅱ-1-④ 地域住民等への周知とビジョン(目指すべき姿)共有	1 包括的相談支援事業のビジョン(目指すべき姿)や内容を地域住民等と共有している 2 多機関協働事業のビジョン(目指すべき姿)や内容を地域住民等と共有している 3 アトリーチ等による継続的支援事業のビジョン(目指すべき姿)や内容を地域住民等と共有している 4 参加支援事業のビジョン(目指すべき姿)や内容を地域住民等と共有している 5 地域づくり事業のビジョン(目指すべき姿)や内容を地域住民等と共有している
	Ⅱ-1-⑤ ビジョン(目指すべき姿)に基づいた目標を達成するためのプロジェクト(取組)の企画	1 ビジョンに基づいて包括的相談支援事業の達成目標を明確にしたプロジェクト(取組)を検討している 2 ビジョンに基づいて多機関協働事業の達成目標を明確にしたプロジェクト(取組)を検討している 3 ビジョンに基づいてアトリーチ等による継続的支援事業の達成目標を明確にしたプロジェクト(取組)を検討している 4 ビジョンに基づいて参加支援事業として取り組むべき課題・課題を明確化し、達成目標を明確にしたプロジェクト(取組)を検討している 5 ビジョンに基づいて地域づくり事業の達成目標を明確にしたプロジェクト(取組)を検討している
重層的支援体制整備事業の実施内容(個別事業ごと)	Ⅱ-2-①-1 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める	1 相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、相談を受け付けている 2 包括的相談支援事業者の相談体制について、庁内や支援関係機関の理解を得るための調整を行っている 3 他機関（多機関協働事業者や支援関係機関など）への働き・連携の必要性を判断するために、本人やその家族の取組を行っている
	Ⅱ-2-①-2 支援機関のネットワークに対応する	1 包括的相談支援事業者のみでは解決が難しい場合に、支援関係機関と連携して対応している 2 支援関係機関とのネットワークを構築するための取組を実施している 3 包括的相談支援事業者が対応している事例等を定期的に支援関係機関と共有している 4 その他の取組を行っている
	Ⅱ-2-①-3 複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ	1 包括的相談支援事業者が重層的支援会議・支援会議に参加している 2 複合化・複雑化した課題があり、支援関係機関の役割分担を整理する必要がある事例等を多機関協働事業につなぐ取組を行っている 3 包括的相談支援事業者が役割分担により、または役割を超えて適切な支援を行っている 4 その他の取組を行っている
	Ⅱ-2-②-1 市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する	1 支援関係機関の連携の円滑化を進める等、多機関協働事業者が相談支援機関の専門性を活かす取組を行っている 2 単独の支援関係機関で抱え込まず、複数の支援関係機関が関わる体制を整備している 3 支援関係機関の専門性や長所等を活かした支援体制を構築している 4 その他の取組を行っている
	Ⅱ-2-②-2 重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす	1 重層的支援会議・支援会議の事例について、支援の進捗状況確認やモニタリング等を把握している 2 必要時に、多機関協働事業者として支援関係機関の専門職に助言を行っている 3 市町村全体の体制として伴走支援ができるよう支援者支援を行っている 4 その他の取組を行っている
	Ⅱ-2-②-3 支援関係機関の役割分担を固める	1 本人や家族の課題整理、支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理等、事例全体の調整を行っている 2 重層的支援会議・支援会議において、アセスメント、プラン作成、支援の実施、経過の評価等を支援関係機関と共有している 3 支援の最終後に支援の担当者を設定し、包括的相談支援事業者につき戻しを行う、伴走支援する体制を整備している 4 その他の取組を行っている
	Ⅱ-2-③-1 会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける	1 潜在的な相談者の早期発見体制を、支援関係機関と情報共有して整備している 2 地域住民のつながりを活かして潜在的な相談者を早期把握している 3 福祉以外の分野からの情報提供を通じて潜在的な相談者を早期把握している 4 その他の取組を行っている
	Ⅱ-2-③-2 本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く	1 本人やその家族のつながりや関係性を形成するために、様々な方法で情報提供する等の継続的な対応を行っている 2 支援関係機関からの情報収集や居守りネットワーク等の構築により、本人と関わるためのきっかけを検討している 3 本人との信頼関係を構築し、支援についての本人同意を得ることができている 4 その他の取組を行っている
	Ⅱ-2-③-3 支援が届いていない人に支援を届ける	1 本人と出会えなくても支援関係機関とつながることが困難な場合に、自宅への訪問や必要な支援関係機関への依頼を行う取組を行っている 2 アトリーチ等ができなかった場合の対応や最終の判断、その後の方針について検討している 3 重層的支援会議のプラン作成を通じて、支援関係機関と連携して対応を行っている 4 その他の取組を行っている

表 5-2 設問ごとの実施率（重層評価）その2

		実施率		
重層的支援体制整備事業の実施内容 (個別事業ごと)	II-2-④-1 社会とのつながりを作るための支援を行っている	1 本人の抱える課題を踏まえて、社会とのつながりや参加を支えるためのプランを作成している 2 既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源等と連携して支援を実施している 3 重層的支援会議において事業の利用が必要と判断されたケースの情報を支援関係機関で共有している 4 その他の取組を行っている	67.9% 71.4% 75.0% 10.7%	
	II-2-④-2 利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくらせている	1 利用者のニーズや課題等を把握し、地域の社会資源との間でコーディネートし、本人と支援メニューのマッチングを実施している 2 新たに社会資源に働きかけ、既存の社会資源の拡充を図り、本人や世帯のニーズや状態に合った支援メニューを開発している 3 福祉以外の部局と連携した支援メニューを開発している 4 その他の取組を行っている	75.0% 57.1% 25.0% 10.7%	
	II-2-④-3 本人への定着支援と受け入れ先の支援を行っている	1 本人と支援メニューをマッチングした後、本人の状態や希望に沿った支援が実施できているフォローアップしている 2 受け入れ先の悩みや課題にも寄り添い、困っていることがある場合にはサポートをしている 3 相談受付、アセスメント、プラン作成を行い、重層的支援会議に諮り支援に至るプロセスにおいて、受け入れ先と連携している 4 その他の取組を行っている	60.7% 53.6% 42.9% 3.6%	
	II-2-⑤-1 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備している	1 既存の拠点の活用も含め、世代や属性等を限定しない居場所や交流の場を整備している 2 民間の経営主体との連携や、福祉以外の分野の取組との連携を行っている 3 場所や時間の利用に工夫する等して、全ての住民が利用できる居場所や地域参加の場を提供している 4 その他の取組を行っている	85.7% 67.9% 50.0% 10.7%	
	II-2-⑤-2 交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人のコーディネートを行っている	1 分野横断的な取組ができるよう、地域で実施されているさまざまな領域の事業や活動などを幅広く把握している 2 地域の活動や取組に関する情報を共有し、その価値を共有する機会を設け、相互理解を深めている 3 既存事業や活動等においてコーディネーター的な役割を担う人材が情報交換、協議をすることができる場や機会を設けている 4 その他の取組を行っている	71.4% 67.9% 82.1% 7.1%	
	II-2-⑤-3 地域のフラットホームの形成や地域における活動の活性化を図っている	1 フラットホームの多様性を確保するために、既存の協議の場等を把握し、活用しながら整備している 2 既存のコーディネート人材の活用だけでなく、対象拡大等の業務負担を削減した体制づくりをしている 3 支援関係機関や福祉以外の部局（まちづくり、防災等）と協議し、分野ごとの事業の枠を超えた事業の連携や取組を行っている 4 その他の取組を行っている	53.6% 35.7% 53.6% 10.7%	
	重層的支援体制整備事業の分析・改善 (個別事業ごと)	II-3-① 事業全体の振り返りによる状況把握・分析	1 包括的相談支援事業の体制を定期的に点検し、課題等の状況を整理している 2 多機関協働事業の体制を定期的に点検し、課題等の状況を整理している 3 アウトリーチ等による継続的支援事業の体制を定期的に点検し、課題等の状況を整理している 4 参加支援事業の体制を定期的に点検し、課題等の状況を整理している 5 地域づくり事業の体制を定期的に点検し、課題等の状況を整理している	46.4% 78.6% 67.9% 64.3% 46.4%
		II-3-② 地域生活課題の把握・分析	1 包括的相談支援事業の状況を分析し、地域生活課題等を整理して特定している 2 多機関協働事業の状況を分析し、地域生活課題等を整理して特定している 3 アウトリーチ等による継続的支援事業の状況を分析し、地域生活課題等を整理して特定している 4 参加支援事業の状況を分析し、地域生活課題等を整理して特定している 5 地域づくり事業の状況を分析し、地域生活課題等を整理して特定している	25.0% 50.0% 42.9% 32.1% 50.0%
		II-3-③ 分析に基づいた事業体制の見直し	1 包括的相談支援事業の状況や地域生活課題の分析に基づき、事業体制の見直しを行っている 2 多機関協働事業の状況や地域生活課題の分析に基づき、事業体制の見直しを行っている 3 アウトリーチ等による継続的支援事業の状況や地域生活課題の分析に基づき、事業体制の見直しを行っている 4 参加支援事業の状況や地域生活課題の分析に基づき、事業体制の見直しを行っている 5 地域づくり事業の状況や地域生活課題の分析に基づき、事業体制の見直しを行っている	32.1% 35.7% 25.0% 32.1% 35.7%
		II-3-④ プロジェクト(取組)の進捗確認と見直し	1 包括的相談支援事業の体制の見直しや地域生活課題を踏まえて、プロジェクト(取組)の進捗等を確認し、見直しを行っている 2 多機関協働事業の体制の見直しや地域生活課題を踏まえて、プロジェクト(取組)の進捗等を確認し、見直しを行っている 3 アウトリーチ等による継続的支援事業の体制の見直しや地域生活課題を踏まえて、プロジェクト(取組)の進捗等を確認し、見直しを行っている 4 参加支援事業の体制の見直しや地域生活課題を踏まえて、プロジェクト(取組)の進捗等を確認し、見直しを行っている 5 地域づくり事業の体制の見直しや地域生活課題を踏まえて、プロジェクト(取組)の進捗等を確認し、見直しを行っている	35.7% 42.9% 32.1% 42.9% 42.9%
II-3-⑤ 事業全体のビジョン(目指すべき姿)の再確認と修正		1 包括的相談支援事業全体の状況や地域生活課題等を踏まえて、ビジョン(目指すべき姿)を再確認し、修正を行っている 2 多機関協働事業全体の状況や地域生活課題等を踏まえて、ビジョン(目指すべき姿)を再確認し、修正を行っている 3 アウトリーチ等による継続的支援事業全体の状況や地域生活課題等を踏まえて、ビジョン(目指すべき姿)を再確認し、修正を行っている 4 参加支援事業全体の状況や地域生活課題等を踏まえて、ビジョン(目指すべき姿)を再確認し、修正が必要と判断している 5 地域づくり事業全体の状況や地域生活課題等を踏まえて、ビジョン(目指すべき姿)を再確認し、修正が必要と判断している	39.3% 42.9% 39.3% 46.4% 39.3%	

表 5-3 設問ごとの実施率（連携評価）その1

■各事業を一体的に実施するための協働・連携の状況（連携評価）		実施率	
多機関協働	II-4-①-1 地域包括支援センター⇔多機関協働事業者	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	78.6% 53.6% 35.7%
	II-4-①-2 生活困窮者自立相談支援⇔多機関協働事業者	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	85.7% 60.7% 46.4%
	II-4-①-3 利用者支援事業⇔多機関協働事業者	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	64.3% 53.6% 32.1%
	II-4-①-4 障害者相談支援事業⇔多機関協働事業者	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	67.9% 57.1% 39.3%
	II-4-①-5 その他⇔多機関協働事業者	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	25.0% 25.0% 17.9%
	II-4-② アウトリーチ等事業者⇔多機関協働事業者	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	82.1% 67.9% 60.7%
	II-4-③ 参加支援事業者⇔多機関協働事業者	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	78.6% 53.6% 53.6%
	II-4-④-1 生活支援体制整備事業⇔参加支援事業者	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	57.1% 35.7% 50.0%
	II-4-④-2 一般介護予防事業のうち地域介護予防支援事業⇔参加支援事業者	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	35.7% 21.4% 28.6%
	II-4-④-3 地域子育て支援拠点事業⇔参加支援事業者	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	28.6% 21.4% 25.0%
	II-4-④-4 地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業⇔参加支援事業者	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	53.6% 32.1% 42.9%
	II-4-④-5 地域活動支援センター⇔参加支援事業者	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	32.1% 21.4% 32.1%
	II-4-⑤-1 生活支援体制整備事業⇔包括的相談支援事業者※	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	50.0% 32.1% 42.9%
	II-4-⑤-2 一般介護予防事業のうち地域介護予防支援事業⇔包括的相談支援事業者※	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	28.6% 25.0% 21.4%
	II-4-⑤-3 地域子育て支援拠点事業⇔包括的相談支援事業者※	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	25.0% 21.4% 28.6%
	II-4-⑤-4 地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業⇔包括的相談支援事業者（ただし、生活困窮者自立相談支援以外）※	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	39.3% 28.6% 28.6%
	II-4-⑤-5 地域活動支援センター⇔包括的相談支援事業者（ただし、障害者相談支援事業以外）※	1 協働して実施する事業の内容を共有する場がある 2 協働して支援を行うケースのルールや支援フローが整備されている 3 組織間で支援のためのノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある	25.0% 25.0% 21.4%

表 5-3 設問ごとの実施率（連携評価）その2

多職種連携			実施率
II-4-①-1 地域包括支援センター⇔多機関協働事業者		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	92.9%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	28.6%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	96.4%
II-4-①-2 生活困窮者自立相談支援⇔多機関協働事業者		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	85.7%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	60.7%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	92.9%
II-4-①-3 利用者支援事業⇔多機関協働事業者		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	78.6%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	39.3%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	82.1%
II-4-①-4 障害者相談支援事業⇔多機関協働事業者		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	85.7%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	32.1%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	96.4%
II-4-①-5 その他⇔多機関協働事業者		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	32.1%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	14.3%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	35.7%
II-4-② アウトリーチ等事業者⇔多機関協働事業者		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	78.6%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	57.1%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	82.1%
II-4-③ 参加支援事業者⇔多機関協働事業者		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	50.0%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	50.0%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	82.1%
II-4-④-1 生活支援体制整備事業⇔参加支援事業者		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	64.3%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	25.0%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	64.3%
II-4-④-2 一般介護予防事業のうち地域介護予防支援事業⇔参加支援事業者		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	39.3%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	14.3%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	39.3%
II-4-④-3 地域子育て支援拠点事業⇔参加支援事業者		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	28.6%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	7.1%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	35.7%
II-4-④-4 地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくりの事業⇔参加支援事業者		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	64.3%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	25.0%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	64.3%
II-4-④-5 地域活動支援センター事業⇔参加支援事業者		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	39.3%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	19.9%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	46.4%
II-4-⑤-1 生活支援体制整備事業⇔包括的相談支援事業者（ただし、地域包括支援センター以外）※		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	60.7%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	28.6%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	53.6%
II-4-⑤-2 一般介護予防事業のうち地域介護予防支援事業⇔包括的相談支援事業者（ただし、地域包括支援センター以外）※		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	35.7%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	17.9%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	35.7%
II-4-⑤-3 地域子育て支援拠点事業⇔包括的相談支援事業者（ただし、利用者支援事業以外）※		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	39.3%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	17.9%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	39.3%
II-4-⑤-4 地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくりの事業⇔包括的相談支援事業者（ただし、生活困窮者自立相談支援以外）※		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	57.1%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	21.4%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	53.6%
II-4-⑤-5 地域活動支援センター事業⇔包括的相談支援事業者（ただし、障害者相談支援事業以外）※		1 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談をする（される）ことがある	39.3%
		2 支援が必要だと考えられる人に関する支援に向けた相談を定期的な会議で行っている	14.3%
		3 複合的なニーズを持つ支援が必要だと考えられる人に対して、状況に応じて連携し、支援を実施している	39.3%

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))
分担研究報告書

包括的支援体制の体制整備の評価枠組み構築に向けた実践研究
ー滋賀県高島市と福井県坂井市での伴走型評価支援からー

研究分担者 清水 潤子 武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 助教

研究要旨:

本研究は、市町村における包括的支援体制の体制整備において、活用可能な評価枠組みの構築を試みるものである。3か年の事業期間の初年度にあたる令和5(2023)年度は、地域福祉領域における評価実践や方法論上の課題の整理を行った上で、包括的支援体制整備の試行的な評価実践を、重層的支援体制整備事業を行っている滋賀県高島市と福井県坂井市において実施した。両自治体における重層的支援体制整備事業の推進体制や実態等を加味した上で、評価可能性のアセスメントを行った。そして、それぞれの自治体の地域性や体制等を考慮し、研究者が現場の評価を伴走型で支えるアクションリサーチの形式に基づいて介入を行い、評価枠組みの構築と評価に必要な指標案や行動指針案の協働的に作成した。

A. 研究の背景と目的

包括的な支援体制整備は、支援対象を特定していないということや、必ずしも課題解決を目的としない活動も含むという理由から、政策評価・行政評価に用いられている目標管理型の評価手法での評価が困難であると指摘されている(厚生労働省2023)。

また、既存の取り組みを地域の実情に合わせて柔軟に組み合わせ、実施するという点からも、事業やプログラムの境界の設定が難しく、有機的な実践を促進するうえでもガバナンス体制を構築することが不可欠である。その点で、多様な主体による評価のプロセス自体が体制構築に寄与するという観点があることも特徴的である(厚生労働省2023)。

しかし、このように評価の目的や境界、対象が重層的かつ多面的になるような政策は他にあまり例を見ず、これまで評価研究として形になることも少なかった。そのため、本研究では、重層的支援体制整備事業を実施している滋賀県高島市と福井県坂井市の2つの自治体において、体制整備の状況をどのように評価できるのかを実証的に明らかにするために、研究者が評価伴走という介入を行うアクションリサーチの方法をとり、研究対象者となる包括的な支援体制整備を自治体で促進するメンバーとともに、活用可能な評価枠組みの構築を試みた。

B. 研究内容

本研究は大きく二つの構造を持ち、一点目は地域福祉領域において多様な主体によるいとなみが政策化されることによる評価実践や方法論上の課題の整理があり、二点目はその課題を乗り越えていくための評価アプローチの試行的実践である。

3か年の事業期間の初年度にあたる令和5(2023)年度は、一点目については、主に米国で発展

した評価学の知見や、政策評価やプログラム評価の特徴や課題、限界点を理解したうえで本研究事業の評価枠組みを構築する必要があり、先行研究を踏まえた評価についての学習会を本事業の分担研究者や関係自治体と実施した。

二点目については、一点目の先行研究等を踏まえ、当該自治体における重層的支援体制整備事業の推進体制や実態等を加味した上で、評価可能性アセスメントを行い、参加型ワークショップを3回展開する中で、自治体における地域性や体制等に合わせて評価枠組みの構築と評価に必要な指標案や行動指針案の作成を行った。

(倫理面への配慮)

本研究においては、国立保健医療科学院の研究倫理審査委員会において承諾を得た(承認番号:NIPH-IBRA#23030)。また、参加型ワークショップの実施に当たっては、参加者へ研究目的について説明を行い、自治体名を明らかにしたうえで研究成果の公表を行うことについて同意を得た。本研究期間中においては、個人が特定されるデータの収集・分析は行っていない。

C. 研究結果

1. 評価可能性アセスメントと評価デザインの吟味

昨今、社会政策領域の社会福祉分野でもプログラム評価の有用性が主張されており(平岡2022、埋橋2022など)、本研究においても、その評価可能性について検証を行った。その結果、各重層的支援体制整備事業の事業ごとの評価モデル構築であれば、プログラム評価の活用可能性が考慮されたが(例:包括的相談支援事業、参加支援事業等)、本研究のように「体制を整備する(事業)」ことが評価対象となると、それが事業という名称をとっていたとしても、多様な主体

が協働するための「仕組み」や「体制」の構築の状況の評価するという点で、組織評価やガバナンス評価の観点も必要であり、それを「事業」という形で推進することを意識する必要性があった。

このようなことから多様な事業や主体が紐づくロジックモデルを整理することは、理論上不可能ではないにしろ、実装的な観点からは懸念点が浮上した。具体的には、先行研究から評価の活用主体や評価対象となる事業に関連するステークホルダーとともに評価セオリーを構築していくことの有用性が示されていたが(源2016、大島ほか2019など)、重層的支援体制整備事業に関わる多くの事業主体を巻き込んで評価枠組みを構築することは、理想的であっても時間やリソース的に困難であり、評価の実施主体や活用主体、そして対象をある程度特定し、その活動の中からの知見を、体制整備に応用するという試行的実践の必要性が見えてきた。

また冒頭でも掲出したように、地域づくりを含む包括的な支援体制整備においては、必ずしも課題解決を目途として行われないものがあることや、複雑・多様な主体によるいとなみであり、プログラム評価が依拠する因果関係の特定が困難である領域も含む。この点に関しては、評価手法の科学的な厳密性も重視されるが、評価結果やプロセスを実用的な観点から評価する視点や、学びながら前に進めていくという発展的な観点、価値判断を参加型で行う意義等についても検討する必要性が考慮された。

加えて、行政機関の多くはこれまで目標管理型の評価やKey Performance Indicator(KPI)による定量評価が行っていたが、アウトカムからバックキャストするというプログラム評価の思考性や評価タスクに慣れていないという、評価へのレディネス(準備度)が十分に醸成されていない中での実装方法を検討する必要がある。また、評価を単なる評価の場とするのではなく、そこに関係主体の相互の学び合いや、事業計画の中に入れ込んでいくこと、重層的支援体制整備事業以外の自治体の関連事業の評価と関連づけることで、評価活動やワークショップの時間や機会の有効的な活用についても検討する必要性が浮上した。

2. 自治体での試行的な評価実践

前項での検討をもとに、各自治体の重層事業担当者や協議の上、以下の要領で評価枠組みの構築を行った。

(ア) 滋賀県高島市

高島市は重層的支援体制整備事業本格実施2年目(当時)であり、重層事業の中の分野別相談支援センター連絡会の場を使い、包括的な相談支援の体制づくりの評価枠組みづくりを3回のワークショップを通じて行った。参加者は分野別相談支援センター連絡会に参加している専門職により構成された。本事業は、プログラム評価の形成的評価のアプローチを参照し、実施期間は2023年8月から2024年1月であり、各回3.5~4時間程度のミニレクチャーとワークショップを行った。

第1回目(2023年8月29日)は、評価に活用するロジックモデルやプログラム評価についての概要を研究者より説明し、構築する評価枠組みに

関して参加者の目線合わせを行った。その上で、最終アウトカムの協議をグループワークによって進め、どのような支援体制が構築されることや、それに向けた変化の創出を目指すのかという点について、言語化を行った。

第2回目(2023年11月13日)は、前回参加者より言語化された最終アウトカムに立ち戻り、包括的な相談支援体制が構築された状態像についての精緻化を進め、最終アウトカムの合意を図った。そして、その最終アウトカムと目的手段関係にあたる中間アウトカムや、直接アウトカムについての議論を進めた。また、各参加主体によって行われている取り組みをアウトカムと結びつけ、ロジックモデルの具体的なイメージづくりを行った。

第3回目(2024年1月9日)は、前回のワークショップで行った内容を踏まえ、中間・直接アウトカムの合意を参加者間で行い、中間・直接アウトカムの評価指標の検討を行った。

3回のワークショップを通じて、高島市の包括的な相談支援体制を構築するためのロジックモデルとそのアウトカム指標案が作成された。

(イ) 福井県坂井市

坂井市は重層的支援体制整備事業本格実施3年目(当時)であり、重層事業における地域づくりを促進する体制整備に着目し、市の地域福祉計画部会のメンバーを中心に、日ごろから地域における住民活動等を推進している地区社会福祉協議会の市民や、市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー、自治体職員など多様な属性の参加者によって2023年11月から2024年3月に各回3~3.5時間程度のワークショップを3回行った。

第1回目(2023年11月)は、地域づくりに関してはすべての取り組みが課題解決に向けたものではなく、住民の生きがいや主体的な支え合いの取り組みなども対象になり、活動主体に介入の目的意識や意図が伴わないことも多くある。そのため、多様な取り組みから重層実施以降、参加者が地域づくりに領域において感じている変化や成果を言語化することを意識的に行い、行政職員と社協職員から見えてきている変化のエピソードを報告していただいた。その上でほかの参加者も感じている地域の変化を言語化するワークを行った。その上で、地域づくりを多様な主体によって進められていくための共通目標となるアウトカム像についての言語化や議論を行った。

坂井市についても、高島市と同様にプログラム評価の形成的評価を活用し準備をしていたが、実際のワークショップの結果から、参加者による「地域」を見る観点やレベル感が多様であることや、地域に起きている変化を捉える視点も多様であることが明らかとなった。これらのアウトカムを包括的に描写すると、とても抽象的な目標となってしまうことや、表出されたアウトカム同士にも相互に関係しあうアイデアが示されたことから、無理に線形のロジックモデルを構築するのではなく、目指すアウトカム同士の関係性を図示したセオリーオブチェンジを描くことにシフトした。

また、地域づくりの活動の中身が課題解決的なものであれ、価値創造的なものであれ、これらが促進される仕組みを作ることが目的であり、それ

自体は地域づくりに関わる全ての主体の共通基盤となりうることから、このような体制構築に向けた行動指針を作成し、それに準拠した取り組みがいかにかに体制づくりに寄与したのかを評価する評価枠組みを構築することとした。

そのため、第2回目(2024年2月14日)は前回のワークショップで表出されたアウトカムの関連性を整理したセオリーオブチェンジを参加者に共有し、その意味や活用方法について概説したのち、参加者から言語化されたアウトカムを、協働・連携・支え合いを通して達成していく際の行動指針作りに向けたグループワークを行った。

第3回目(2024年3月13日)は、前回の内容を踏襲し、アウトカムを意識しながら具体的な行動指針作りを進めた。

D. 考察

2自治体、計6回のワークショップを経て、それぞれの自治体において試行的な評価枠組みが構成された。2023年度終了時点では、まだこれらの評価枠組みに基づいてデータを取得し、評価基準に照らした価値判断を行っていないため、まだこれらの枠組み自体の有用性や妥当性の検証は行われていない。しかし、両自治体からはワークショップ形式の参加型評価枠組みづくりに参加することで、「普段言語化できていなかったことを言葉にする機会を得られた」ということや、「日常的に一緒に仕事をしているけど、目指すべき姿や目標について時間をかけて話す機会が無かったので良かった」、「同じ『事業』の名の下で活動してきたが、他の人ってこういう風考えているんだということがわかってよかった」というフィードバックを得た。これらの点から、一連のワークショップが単なる「評価活動」の一環ということだけでなく、協働する仲間や他者のより深い理解につながったという点や、共通目標をともに掲げるといふプロセスにともに浸るといふことを経験し、このプロセス自体に体制整備を促進する要素がある可能性が見えてきた。そのため、参加型・協働型の評価アプローチを採用したことについての、体制整備への効果についても今後検討することとしたい。

一方で、ワークショップの参加者からは「評価」になかなか慣れないことや、これまでに馴染みのない新しい概念や言葉が多くて難しいという意見も聞かれた。この点については、今後評価枠組みを改善していく中で意識していく必要がある。

また、今回2自治体の重層的支援体制整備事業や包括的な支援体制整備の状況を踏まえて、評価枠組みを現場の実務家や参加者で行ったが、同じ包括的な支援体制整備の中でも結果として異なる評価アプローチを採用することに至った。具体的には、両自治体ともにプログラム評価の形成的評価の考え方を参照しながらも、特に坂井市においては、地域における重要な変化を捉える質的な評価アプローチであるMost Significant Change (MSC)という手法を応用したり、行

動指針を構築するというアプローチについては、Patton(2018)が提唱したPrinciples-Focused Evaluationを参照したりしている。今後の実践や検証のプロセスにおいて、評価対象と評価手法の特徴などを体系的に整理しながら、全体としての枠組みを構築していく必要が示唆された。

E. 結論

考察でも言及した通り、2023年度事業においては、2自治体の評価枠組みの構築に至ったが、同枠組みに基づいたデータ収集や価値判断には至っていない。次年度以降、本評価枠組みを精緻化したうえで、両自治体において実際にデータを取得し、価値判断を行っていくという評価のプロセスを進めていくこととなる。その際にどのようなメンバーで評価(価値判断)を行っていくのか、他の事業とどのようにうまく連動しながらデータを取得していくのか、そして本評価モデルの実用性や汎用性などについて、他の伴走自治体例と比較をしながら検討を進めていく。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

清水潤子(2023)『地域福祉活動計画の評価手法・評価研究の検討ーソーシャルワークの価値と評価学的見地からの試論』日本社会福祉学会第71回秋季大会口頭発表

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

I. 参考文献

平岡公一(2022)「社会福祉における評価レジームの形成と変容ー業績管理の導入の動きを踏まえてー」『社会政策』14(1)86-96.

厚生労働省(2023)『包括的な支援体制の現状及び評価のあり方に関する課題についてー市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究ー』市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究班研究会資料.

源由理子編(2016)『参加型評価ー改善と変革のための評価の実践』晃洋書房.

大島巖ほか(2019)『実践家参画型エンパワメント評価の理論と方法ーCD-TEP法:協働によるEBP効果モデルの構築』日本評論社.

Patton, M. Q.(2018) *Principles-Focused Evaluation: The Guide*. The Guilford Press.

埋橋孝文編(2022)『福祉政策研究入門 政策評価と指標 第1巻』明石書店.

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))
分担研究報告書

茨城県東海村:重層的支援体制整備事業の現状把握と共通目標設定の手法に関する研究

研究分担者 榊原 美樹 明治学院大学社会学部 准教授

研究要旨:

重層的支援体制整備事業(以下、重層事業)の本格実施2年度目の東海村において、包括的支援体制の構築にむけて必要となる取組と評価活動のあり方を明らかにすることを目的に、実践と研究を一体的に行うアクションリサーチを行った。

はじめに評価指標案による自己評価と KPT 方式を用いた現状把握を行い、東海村においては事業目標の設定や関係者での共有が課題であることが明らかになったことから、「重層としての共通目標」を設定する評価ワークショップを行い、共通目標(案)の設定に至った。一連の過程を通して自治体においての目標設定という成果物とともに、プロセスを通してのチーム形成にも好影響があり、今回実施した手法に関しする有効性が確認された。ただし、他の自治体への展開に際しては、自治体内での準備を担う人材と外部からの運営補助の確保が課題となると考える。

A. 研究目的

本研究は、伴走班としての研究目的(自治体における包括的な支援体制構築に向けた活動や事業等に伴走し、①連携体制の構築にむけて必要な取組みとそのプロセス及び②人と地域の変化の実態を明らかにすること)のもと、比較的小規模な自治体で、かつ重層的支援体制整備事業(以下、重層事業)の開始後比較的早い段階において必要となる取組や評価活動のあり方を明らかにすることを目的に研究を実施した。

研究の進展の中で、特に東海村においては、事業目標の設定や関係者間での共有が課題となっていることが明らかとなったため、そのような場合において活用できる評価活動のあり方に焦点化し研究を実施した。

B. 研究方法

実践と研究を一体的に行うアクションリサーチの手法を用いた。具体的には、行政及び社会福祉協議会(以下、社協)の重層事業の主体担当者(各2名)、評価活動の専門家(1名)、研究者(1名)からなるコアメンバー会議を組織化し、打合せを繰り返しながら取組を進めていった。

特に今年度は、①評価指標案を用いた東海村における重層事業の現状把握(以下、現状把握)、②後述の推進ワーキング委員会における「重層としての共通目標」を設定する評価ワークショップ(以下、評価ワークショップ)の実施の2つを実施した。評価ワークショップの実施後には、参加者に対するアンケート調査をおこない、ワークショップの内容・方法の適切性と意見・感想を把握するアンケートを実施した。

(倫理面への配慮)

東海村の行政及び社協に対して、研究の目的・内容に関して説明を行い、自治体名を明らかにした形で研究成果の公表を行うことについて同意を得たうえで研究を行った。また推進ワ

ーキング委員会のアンケートは無記名とし、個人が特定されないようにした。

C. 研究結果

1. 現状把握について

現状把握については、(1)指標班において開発を進めていた評価指標の案にそって、行政及び社協の担当者が自己評価の形での事前チェック、(2)コアメンバー会議において、「KPT方式」を用いてのまとめの二段階で実施した。

「KPT方式」は、Keep(維持するもの)、P(Problem) Try(挑戦すること・取り組むこと)の枠にそって、要素を洗い出す手法であり、ふせんに各自が考える要素を書き出して張り出すことにより、視覚的に現状や今後行うべき取組を把握することができる。

はじめに各自が自己評価を実施していたため、評価指標の中で丸が多く付いた内容などについては、「Keep」に、また丸が少なかった内容については「Problem」や「Try」にふせんが貼られることになり、自然に課題や今後取り組むべき内容について意見を集約していくことができた。

Keep(維持するもの)は、参加支援事業の実施、総合相談窓口の開設が、また、「Problem」や「Try」には、ビジョン(目指すべき方向性)の設定と共有、住民や多様な関係者の参加・連携に関することがあげられた。

参加したメンバーからは終了後に、「思ったよりもできていることがあることが分かった」「1年半ずっと走り続けてきたが、こうして立ち止まって振り返ることは大事」などの意見が出された。

2. 評価ワークショップについて

1)ワークショップのゴール設定

評価ワークショップについては、コアメンバーでの打ち合わせにおいて、1の現状把握で「ビジョンの設定と共有」が課題となっていたことを踏まえつつ、ビジョンに関しては地域福祉計画

等において既に「基本理念」等の形で示されていることを確認し、今年度の目標(ゴール)として、大きなビジョン(目指すべき姿・基本理念等)と実際の重層の業務の「間」をつなぐ、「重層としての共通目標」をつくることと定めた。

これは、「重層事業の実務者が、「重層チーム」としての意識を持って取り組んでいくためには「重層としての共通目標」をつくることが不可欠ではないか」という仮説ともいえる。

なお、「重層としての共通目標」に関しては多様な要素が含まれることから、コアメンバー会議での議論を通して、「連携の仕組み(相談支援の観点)」と「地域のあり方(地域づくりの観点)」の2つの目標を立てることを決定した。

2) ワークショップの運営での工夫や特徴

ワークショップの設計に際しては、コアメンバーでの打ち合わせを複数回開催し、ワークショップに求められる要素や進め方に関する検討を行った。

今回のワークショップの工夫や特徴として、以下の3点があげられる。

- ① 重層事業に関わる行政の関係課(全て)と社協の参加
- ② 東海村での現状の共有をもとにした議論の組み立て
- ③ 参加型の意見集約

「①重層事業に関わる行政の関係課(全て)と社協の参加」については、評価ワークショップを「重層的支援体制整備事業推進ワーキング委員会(以下、推進ワーキング委員会)」「オブザーバー・事務局(含め22名)」の場で行うことを選択した。推進ワーキング委員会は重層事業の推進のためのフォーマルな会議体であり、関係する全ての課・社協の担当者が参加する場となっている。比較的小規模な自治体ゆえに可能となっているという面もある。

「②東海村での現状の共有をもとにした議論の組み立て」については、第1回・第2回ともに、東海村の実際の事例・取組の紹介をワークショップの糸口にした。第1回のワークショップでは、東海村における実際の支援の実践の中から、現状において必ずしもスムーズな解決ができていないとは言えない事例3つ(地域から孤立している世帯、ものをためこむ高齢の親子、発達障害のこどものいる家庭)について、コアメンバーが事前に事例シート(図1)の形でまとめ、3グループに一つずつ配布し検討を行った。

【図1 事例シートの例】

事例①	事例②
1. 事例の背景	ものをためこむ30代高齢者と50代ひきこもりの親子の事例
2. 連携の経緯	母(50代)→夫は15年以上入院して、ひとりで暮らして。夫(50代)→一応代前年中仕事を辞めて以来、ひとりで暮らして。母の家に同居して。親子の仲は一人を養っている。父(50代)→母が仕事を辞め、専業主婦から引退して一人で暮らしている。母・娘に対して無関心。夫(50代)→結婚して、親子で暮らしている。母のことは気にしてはいるが、以前妻を亡くしたことで心を閉ざしている。
3. 連携の目的	内容に即座する際、近隣の住みかきもあまりない地域、制度でよい対応の便も悪い。近くで買い物できるところがコンビニしかない。スーパーまで歩いて45分ほどかかる。
4. 気づいた「課題」	地域包括ケアセンターに相談して支援を受ける仕組みが、ない。母(50代)→夫は15年以上入院して、ひとりで暮らして。夫(50代)→一応代前年中仕事を辞めて以来、ひとりで暮らして。母の家に同居して。親子の仲は一人を養っている。父(50代)→結婚して、親子で暮らしている。母のことは気にしてはいるが、以前妻を亡くしたことで心を閉ざしている。
5. 連携の経緯	母(50代)→夫は15年以上入院して、ひとりで暮らして。夫(50代)→一応代前年中仕事を辞めて以来、ひとりで暮らして。母の家に同居して。親子の仲は一人を養っている。父(50代)→結婚して、親子で暮らしている。母のことは気にしてはいるが、以前妻を亡くしたことで心を閉ざしている。
6. 連携の経緯	母(50代)→夫は15年以上入院して、ひとりで暮らして。夫(50代)→一応代前年中仕事を辞めて以来、ひとりで暮らして。母の家に同居して。親子の仲は一人を養っている。父(50代)→結婚して、親子で暮らしている。母のことは気にしてはいるが、以前妻を亡くしたことで心を閉ざしている。
7. 連携の経緯	母(50代)→夫は15年以上入院して、ひとりで暮らして。夫(50代)→一応代前年中仕事を辞めて以来、ひとりで暮らして。母の家に同居して。親子の仲は一人を養っている。父(50代)→結婚して、親子で暮らしている。母のことは気にしてはいるが、以前妻を亡くしたことで心を閉ざしている。

具体的には、「あなたの立場から、だれとどのような連携を行うと、本ケースの課題解決につながると思われますか」「この相談を解決する/または発生の予防をしていくために、あなたが把握している地域資源、活用できる地域資源は何ですか」との問いかけを行った。これらの問いかけについても、伝わりやすい表現となっているか、「目標」設定につながるものとなっているか等についても、コアメンバーで事前に検討を行った。

また第2回のワークショップでは、行政においては、「地域づくり」に関して馴染がない職員も少なくないことから、はじめに「地域づくり」に関する社協の実際の取り組み事例をパワーポイントで共有してから、具体的な「重層としての共通目標」の検討へとつなげていった。

「③参加型の意見集約」については、第一回のワークショップにおいて、「望ましい連携の仕組み」や「相談支援体制の共通目標」、「望ましい地域のあり方」や「地域づくりの共通目標」の案が多数出たのに対し、参加者に赤(1枚)・青(5枚)の小さなシールを配布し、「どうしても譲れないもの」には赤シール、「共感するもの」には青シールをはるという手法が取り入れられた。それにより、全ての意見が横並びではなく、大切にしたい目標(優先順位)が分かりやすく、視覚的に把握することが可能となった(図2)。第2回のワークショップでは、特に赤や青のシールが集まった項目に注目をしながら、話を進めることが可能となった。

【図2 第1回ワークショップの意見集約】

内容	投票(赤)	投票(青)	内容	投票(赤)	投票(青)
支援会議の中で全員が積極的参加する	1	8	支援者が情報を共有し、アセスのゴールに向けて積極的に働きかける		
参加者の役割も認識する		12	ニーズを押し上げて(専門職や相談窓口に限らず)それをつなげ、連携的とする		2
関係機関の役割も明確に		5	専門職同士がつながる仕組み		2
情報共有ツールの有効活用		9			
アセス前編も共有化しみんなで目指す		8			
支援が必要と察知してくれる場づくり(カフェ、地域のたまり場)		2			
子ども一時預かり場の設置		1			
個別ケース検討がリアルタイムでできる		6			
本人の要望も尊重できていること		7			
本人の要望に可能な限り応えられる		2			
専任なことで相談できる場所がある		7			
相談先が複数ある連携の仕組み(専門職でなくてもよい)		4			
気軽に相談できる情報が集まってくる仕組み		4			
專業主婦がつながる場がある仕組み		1			
親子で就労体験できる仕組み		3			
就労体験が段階的にできる仕組み					
これを見られる仕組み					

また、第2回のワークショップでは、冒頭にアイスブレイクとして、「重層とわたし」と聞いて思い浮かぶ感情を「カタルカ」というカードを用いなが

らグループで共有するといった取り組みも行われ、重層を「自分ごと」として考えていく雰囲気作りが行われた。

3)「共通目標(案)」の集約

第2回のワークショップでは、相談支援体制と地域づくりの2つのグループにわけ、それぞれの「共通目標(案)」と目標に貢献するための体制や仕組みについて話し合いを行った。

最終的に、相談支援体制に関しては、「本人の思いを中心に関係機関が尊重し合い、認め合い、分かりあう」、地域づくりに関しては、「支える側、支えられる側の区別なく、だれもがどこかでつながり合い、受け入れ合うことができる地域」という目標案が設定された(図3)。

【図3 第2回ワークショップの意見集約】

	相談支援体制	地域づくり
共通目標(案)	本人の思いを中心に関係機関が尊重し合い、認め合い、分かりあう	支える側、支えられる側の区別なく、誰もがどこかでつながり合い、受け入れ合うことができる地域 ・どこかどこか1つ「でもあればいい」 ・受け入れるはここにいていいと認められている ・支え手、支えられ手には関係ないと思っている人も入っている ・地域にいていい ・役割【がある】 ・具体的にイメージできる「誰もが」
目標に貢献するための体制や仕組み(案)	・ケースを共有する場の仕組みづくり ・共有の機会をつくる、体制づくり ・勉強会 ・ケース検討 ・ぶっちゃけトーク ・福祉企画案を作る ・(一日)下山	・人づくり(全世代型福祉教育) × 場所づくり(今ある場を中心に、民間参入(高齢者施設【なども含む】) × 機会づくり) ↓ ・資源開発、データベース化、PR、掛け合わせる、多目的化 ・今あるもの・掛け合わせる・資源開発 ・(人)：農家等、営利企業、コラボする、取りこぼされない人 ・(場)：多目的、多属性の人の集まり、営利企業、農家など ・(機会)：コラボする、福祉教育

質問の時間では、「『だれもが』という表現の中には、外国人や重度知的障害者、精神障害者等の人も含まれているのか」などの質問も出され、質問に答えるプロセスも経て、共通目標がより明確なものになっていった。なお、目標に貢献するための体制や仕組みについては、意見はでたものの、詳細な検討まではできなかったため、次回以降、引き続き検討を行うことになった。

3. 参加者アンケートについて

第2回の推進ワーキング委員会の終了後に、第2回の参加者に対してアンケートを実施した(参加14人中提出12名)。

調査項目は、①評価ワークショップの目標(ゴール)設定について、②評価ワークショップの内容について、③自由記述である。

①評価ワークショップの目標(ゴール)設定については、「重層としての共通目標を言語化すること」「実現可能な体制(連携の仕組み等)」を考へることについて適切かを尋ね、「非常に適切」が50%、「概ね適切」・「適切」がそれぞれ25%で、不適切(やや不適切・非常に不適切)とする回答は0%であった。

また、評価ワークショップの内容については、「非常に適切」が50%、「概ね適切」・「適切」がそれぞれ25%で、不適切(やや不適切・非常に不適切)とする回答は0%であった。

自由記述では、「意識の確認・共有ができた」、「それぞれの思いを理解できた」といった【意識・思いの理解】に関すること、「社協の活動が

理解できた」、「参加者のレベル合わせにもなった」といった【活動・事業の理解】に関すること、「掘り下げて検討する機会となった」、「課題がより明らかになった」といった【課題の明確化】に関すること、「漠然としていたところが具体化してきた」、「事業の内容や方向性を確認することができた」といった【方向性の具体化】に関すること、「共通目標がなかったのが職員がバラバラだったのがまとまってきた気がする」等の【チームとしての一体感】に関することなどが挙げられた。

一方で、ワークショップの改善に関する意見として、時間がもう少し欲しい、参加者の理解度合わせが必要との意見が寄せられた。

D. 考察

東海村においては、重層的支援体制整備事業実施計画は策定されていたものの、重層事業に関わる人にとっての「共通目標」となるものは言語化されていない状況であり、コアメンバーの中でもその点については課題として認識されていた。

今回、2回のワークショップ(各3時間弱)を実施し、「重層としての共通目標」と「目標に貢献するための体制や取組」の設定に取り組んだ。その結果、共通目標(案)の設定という【方向性の具体化】ができることともに、【チームとしての一体感】の高まりという効果も確認された。

なお、一連の経過が上手くいった要因として、コアメンバーによる事前の検討・準備や、評価・ワークショップの経験の豊富な専門職のリード(ファシリテーション)などがあったと考えられる。また、比較的小規模な自治体なため、複数の会議体を設けることなく意見集約が可能だったこと、参加者の多くが相互に顔見知りであり、導入に時間をかける必要がなかったことなども有効に働いたと考えられる。

E. 結論

以上の取り組みから、東海村のような比較的小規模な自治体で、かつ重層的支援体制整備事業(以下、重層事業)の開始後比較的早い段階において必要となる評価活動のあり方について、下記の2点が明らかとなったと考える。

1) 包括的支援体制及び重層的支援体制整備事業に関する指標を用いて、実施開始初期の段階の振り返りを行うことは、自治体において不足する取組、伸ばすべき取組を意識することができ有効である。

2) 「重層としての共通目標」を、評価ワークショップにおいて具体的な事例をもとに作成することは、自治体においての目標設定という成果物とともに、プロセスを通してのチーム形成にも好影響があり、有効な手法であると考えられる。ただし、他の自治体への展開に際しては、自治体内での準備を担う人材と外部からの運営補助の確保が課題となると考える。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

古市こずえ・吉成亘弘・榊原美樹「包括的な支援体制構築における重層的支援会議の意義－東海村重層的支援会議の効果と課題をふまえて－」日本地域福祉学会第38回大会(2023年6月予定).

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))
分担研究報告書

愛知県豊田市:包括的相談支援体制の形成に関する研究

研究分担者 黒川 文子 愛知淑徳大学福祉貢献学部 教授
研究協力者 安藤 亨 豊田市役所
研究代表者 永田 祐 同志社大学社会学部 教授

研究要旨:

本研究は、「重層的支援体制整備事業」を含め包括的な支援体制の整備に先進的に取り組まれてきた愛知県豊田市に着目し、自治体に伴走班として分担者および代表者が伴走する形で関わり、とりわけ相談支援体制の評価活動を通して今後の体制整備の検討や改善につながる知見を得ることを目的とし行っている。今年度は、令和6年度に本格的な評価活動(形成的評価)を行うために、相談支援を行う関係機関の実践者へのインタビュー調査を行い、体制整備の現状と課題を整理した。その結果、体制整備については運用面には課題があるものの概ね肯定的な意見が得られ、複数の関係機関で協議することで迅速に適切な支援につながった事例や、主となる課題への連携が後の課題の支援に効果を及ぼした事例などが確認され、世帯全体を捉えた支援が進められていることが明らかになった。その一方で、世帯全体を捉えたとしても、支援拒否への対応や複合課題への継続的な対応というその後の支援が課題であり、人材確保や人材育成、支援ルールの検討・共有をはじめとする体制上での運用について、課題があることが明らかになった。

A. 研究目的

本研究は、初年度である2021年度から「重層的支援体制整備事業」を実施している42市町のうちの一つである豊田市の包括的な支援体制の形成に着目し、伴走班として自治体が行う評価活動に伴走し、今後の体制整備の改善や検討につながる知見を得ることを目的とした。その中で、今年度においては、令和6年度に本格的な評価活動(形成的評価)を行うために、相談支援を行う関係機関の実践者へのインタビュー調査を行い、体制整備の現状と課題を整理することとした。

B. 研究方法

令和6年度に実施を予定している包括的な支援体制(特に包括的相談支援体制)の形成評価及び今後の施策の検討を行うために、実践者へのインタビュー調査を行った。調査時期は2023年7月～8月、調査対象者は相談支援を行う関係機関12か所合計19名であった。インタビュー対象者にはあらかじめ大まかな質問内容について書面にて配布の上、半構造化面接により実施した。

調査内容は、豊田市が2016年に設定した①世帯全体を捉えて支援をコーディネートしていくこと、②個別対応に留まらず仕組化・政策化していくこと、③地域で潜在化している複合課題を抱える世帯を早期発見・対応していくことという3つの課題に対して行われてきた政策的アプローチ(体制整備)及び実施状況(体制での活動が適切に実施されているか)についてである。これらの課題に対して豊田市では、①「福祉総合相談課(令和6年度より「よりそい支援課」)の設置、

②身近な地域で生活上の相談を受け止める「福祉の相談窓口」の開設、③各地域で支え合いの地域づくりに向けて様々な支援を行う「コミュニティソーシャルワーカー」の設置という3つのアプローチに加えて、「重層的支援体制整備事業」開始後からは「福祉総合相談課」や4分野の支援機関のみならず、それ以外の支援機関も「包括的相談支援事業」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」、「多機関協働事業」の役割を担う体制としており、これらのアプローチの有効性についてと、実施状況として機能しているのか等を尋ねている。

分析は、録音データをもとに逐語録を作成し、調査の仮説をもとにデータ整理および事例についての整理・分析を行った。

(倫理面への配慮)

調査対象者には、録音データで得られた内容等は研究目的以外に用いないこと、個人が特定できないよう配慮する等を説明の上、書面にて同意を得、「日本地域福祉学会研究倫理規程」に従い実施した。

C. 研究結果

体制整備として行われてきた①「福祉総合相談課」の設置については、緊急時の対応や庁内調整機能を果たしてくれている等の評価がなされ、肯定的な意見が多数みられた一方で、課の役割の明確化や異動時等の引継ぎを含む人事上の課題があげられた。

②「福祉の相談窓口」の開設については、コミュニティソーシャルワーカーと同じフロアに窓口がある地域においては連携が強化されているなど、機能するためには物理的環境の検討も必要

であるという意見が得られた。その他、周知不足や期待されているインテイクとして機能するには不足しているとの指摘もあった。

③「コミュニティソーシャルワーカー」の配置については、身近な地域に配置されることにより、初期相談につながりやすくなったといった相談機能の充実や連携強化といった効果があげられた一方で、コミュニティソーシャルワーカーが元々対応していた生活困窮のお金の困りごと相談以外の業務（例えば地域で支え合うための活動）が行われているかがよくみえないといった課題もあげられた。

実施状況については、多様な機関が包括的に相談支援を行うという体制に対して、インタビュー対象者には理解されているものの、困ったら福祉総合相談課となっている現状が指摘され、福祉総合相談課への一極集中を不安視する声がある一方で、地域包括支援センターなどでは、重層的支援会議を開催せずとも、事業所や専門職が持つネットワークを活かして連携し対応している実態も明らかになった。

その他、インタビューで得られた実際の相談・対応事例からは、介護が必要になった母親の支援に入った介護支援専門員の複合課題への気づきから、多様な機関との連携のもと、娘への支援につながった事例や、重層的支援会議での連携が半年後に明らかとなったその世帯の別の課題においても機能した事例も確認できた。一方で、世帯全体を捉え、複合課題を抱える世帯を早期発見したとしても、その先の支援、例えば支援拒否への対応や複合課題に対していかにして継続的につながり続けていくのかといったことに課題があることが明らかとなった。

さらに、実施状況の観点からは、人材確保や人材育成、支援ルールの検討・共有をはじめとする相談支援体制上の運用の仕方について、検討の余地があることが明らかになった。

D. 考察

体制整備として行われてきた3つのアプローチについては、良かったと感じられる点とともにそれぞれに課題を抱えていることが明らかとなった。とりわけ、体制整備として設置、開設、配置された部署、窓口、専門職そのものよりも、運用の仕方について今後の改善課題があると考察できた。具体的には、関係機関の役割や視点の理解を深めることや、支援ルールの内容の検討、そのための人材育成や研修などである。

その他、具体的な相談・対応事例からは、早期発見につながっている事例は多くみられるものの、早期発見後の支援について、とりわけ①支援拒否への対応と②支援拒否以外の制度の狭間・複合課題への継続的な対応が課題であると整理できた。しかし、①支援拒否への対応として、重層的支援会議を通じた支援や会議開催までには至らないが多様な機関の連携による支援が行われていたり、世帯につながっている支援機関による見守りも行われており、②制度の狭間・複合課題への継続的な対応についても、多機関の連携による支援やコミュニティソーシャルワーカーの困窮の視点を通して緩やかにつながり続けている実態から、豊田市の課題からみる体制整備とその実施状況は一定の評価ができる

と考えられる。また、重層的支援会議での連携が半年後のその世帯の別の課題に機能した事例からは、連携体制が複合課題を抱えた世帯に対する継続的な支援の機能を果たしていることと捉えることもできた。

E. 結論

上記の通り、豊田市において包括的相談支援体制の評価活動を行うにあたり、相談支援を行う関係機関の実践者へインタビュー調査を行い、体制整備の現状と課題を整理した。これらは限られた相談支援の実践者による評価であることから、R6年度においては、本インタビュー調査で得られた課題をもとに、調査票を作成し、より多くの相談支援の実践者を対象とした評価を行っていく予定である。

F. 健康危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括研究報告書にまとめて記入)

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

黒川文子・安藤亨・永田祐「豊田市における重層的支援体制整備事業の現状と課題に関する一考察 ―関係機関へのインタビュー調査で得られた支援事例からみる相談支援の課題―」日本地域福祉学会第38回大会(2024年6月発表予定)

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))
分担研究報告書

重層的支援体制整備事業実施状況評価指標(案)の妥当性や現場での活用可能性についての研究

研究協力者 大口 達也 一般社団法人権利擁護支援プロジェクトとともす
研究分担者 川村 岳人 立教大学コミュニティ福祉学部 准教授

研究要旨:

重層的支援体制整備事業の現況を評価する重層的支援体制整備事業実施状況評価指標(案)の妥当性や現場での活用可能性等を、東京都分寺市地域共生推進課の担当職員2名を対象とした半構造化面接によるヒアリング調査により一考察を行った。

その結果、「人材の配置・育成」は重層的支援体制整備事業実施状況指標ではなく、市町村全般の体制を評価する包括的支援体制の指標に組み込むことが望ましいことがわかった。また、評価指標の活用可能性として、評価者の違いによる点数の差異(ギャップ)に着目したPDCAサイクルのためのふりかえりの機会を設け、次年度に向けた5事業の共通認識と方向性の確認等を行う評価活動を行うことが有効である可能性が示唆された。

A. 研究目的

重層的支援体制整備事業の現況を評価する重層的支援体制整備事業実施状況評価指標(案)の分類や選択肢の内容等について現場担当者にヒアリング等を実施し、指標の妥当性や現場での活用可能性等について一考察を行った。

B. 研究方法

東京都分寺市地域共生推進課の担当職員2名を対象に、「重層的支援体制整備事業実施状況指標の指標案の内容等」「指標の現場での活用可能性」の2点について、半構造化面接によるヒアリング調査を2023年11月1日、15日、28日の計3回実施した。

(倫理面への配慮)

調査対象者には、録音データで得られた内容等は研究目的以外に用いないこと、個人が特定できないよう配慮する等を説明の上、書面にて同意を得て、「日本地域福祉学会研究倫理規定」に従い実施した。

C. 研究結果

重層的支援体制整備事業実施状況指標の内容については、「制度により人材配置基準が定められていないため、評価の優劣の基準がなく、点数をつけても理由を説明することが難しい」、「人材育成の体制の評価が評価者によって変わるため5事業別に評価が難しい」など、「人材の配置・育成」の評価指標を回答することの難しさが明らかになった。

また、「指標の現場での活用可能性」については、5事業を担当する各機関間で評価を行うことで、ギャップが浮き彫りになり、それぞれの差異(ギャップ)を確認して共通認識を

図ることが、1年間の事業展開を振り返る機会になることが明らかになった。

D. 考察

「人材の配置・育成」は体制整備の評価において重要な観点ではあるが、5事業別の評価を行う重層的支援体制性事業実施状況評価では評価に困難性があり、市町村全般の体制を評価する包括的支援体制の指標に再編成すべきではないかという示唆を得られた。

「指標の現場での活用可能性」については、評価の点数の高低に着目しても、都道府県や同規模市町村の平均点数などの情報がなく、比較による高低の説明に困難性があり、むしろ、評価者の違いによる点数の差異(ギャップ)に着目したPDCAサイクルのためのふりかえりの機会を設け、次年度に向けた5事業の共通認識と方向性の確認等を行う評価活動を行うことが有効ではないかという示唆を得られた。

E. 結論

「人材の配置・育成」は重層的支援体制整備事業実施状況指標ではなく、市町村全般の体制を評価する包括的支援体制の指標に組み込む。

評価指標を活用した評価活動の一例として、評価者の違いによる点数の差異(ギャップ)に着目したPDCAサイクルのためのふりかえりの機会について、次年度は東京都分寺市で試行実施することを試みる。

F. 健康危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括研究報告書にまとめて記入)

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

別紙 4

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
永田 祐	地域福祉の計画化と地域共生社会:市町村は「総合化」という過大な期待に応えられるのか	社会福祉研究	148	54-61	2023
大冢賀 政昭	Community-based inclusive society and integrated care in Japan: Concepts and challenges for practice (Review)	保健医療科学	73(1)	32-41	2024
渡辺晴子、永田祐、黒田研二、上野谷加代子	保健福祉の現場を訪ねる 豊田市: 包括的支援体制づくりと地域共生社会	地域福祉研究	52	143-156	2024
永田祐	意思決定支援に基づいた総合的な権利擁護支援策の展開 豊田市における地域生活意思決定支援プロジェクトを事例として	地域福祉研究	52	59-69	2024

厚生労働大臣 殿

所属研究機関長 機関名 同志社大学
職 名 学長

氏 名 小原 克博

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学推進研究事業（政策科学推進研究事業）
2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究
3. 研究者名 （所属部署・職名） 社会学部・教授
（氏名・フリガナ） 永田 祐（ナガタ ユウ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関： ）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 国立保健医療科学院

所属研究機関長 職名 院長

氏名 曾根 智史

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究

3. 研究者名（所属部署・職名） 医療・福祉サービス研究部・主任研究官

（氏名・フリガナ） 大冢賀 政昭・オオタガ マサアキ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	国立保健医療科学院	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 武蔵野大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 西本 照真

次の職員の（令和）5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究

3. 研究者名（所属部署・職名）人間科学部 社会福祉学科 助教

（氏名・フリガナ）清水 潤子（シミズ ジュンコ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	国立保健医療科学院（多機関共同研究一括審査）	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 明治学院大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 村田 玲音

次の職員の（令和）5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究

3. 研究者名（所属部署・職名）社会学部・准教授

（氏名・フリガナ）榎原 美樹（サカキバラ ミキ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （無の場合はその理由：利益相反にあたる研究実績がないため）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 愛知淑徳大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 島田 修三

次の職員の（令和）5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究

3. 研究者名 （所属部署・職名）福祉貢献学部・准教授

（氏名・フリガナ）黒川 文子 （クロカワ アヤコ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称： ）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関： ）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由： ）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容： ）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 立教大学

所属研究機関長 職 名 総長

氏 名 西原 廉太

次の職員の（令和）5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究

3. 研究者名（所属部署・職名）立教大学 コミュニティ福祉学部 准教授

（氏名・フリガナ）川村 岳人（カワムラ ガクト）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))
分担研究報告書

愛知県豊田市:包括的相談支援体制の形成に関する研究

研究分担者 黒川 文子 愛知淑徳大学福祉貢献学部 教授
研究協力者 安藤 亨 豊田市役所
研究代表者 永田 祐 同志社大学社会学部 教授

研究要旨:

本研究は、「重層的支援体制整備事業」を含め包括的な支援体制の整備に先進的に取り組まれてきた愛知県豊田市に着目し、自治体に伴走班として分担者および代表者が伴走する形で関わり、とりわけ相談支援体制の評価活動を通して今後の体制整備の検討や改善につながる知見を得ることを目的とし行っている。今年度は、令和6年度に本格的な評価活動(形成的評価)を行うために、相談支援を行う関係機関の実践者へのインタビュー調査を行い、体制整備の現状と課題を整理した。その結果、体制整備については運用面には課題があるものの概ね肯定的な意見が得られ、複数の関係機関で協議することで迅速に適切な支援につながった事例や、主となる課題への連携が後の課題の支援に効果を及ぼした事例などが確認され、世帯全体を捉えた支援が進められていることが明らかになった。その一方で、世帯全体を捉えたとしても、支援拒否への対応や複合課題への継続的な対応というその後の支援が課題であり、人材確保や人材育成、支援ルールの検討・共有をはじめとする体制上での運用について、課題があることが明らかになった。

A. 研究目的

本研究は、初年度である2021年度から「重層的支援体制整備事業」を実施している42市町のうちの一つである豊田市の包括的な支援体制の形成に着目し、伴走班として自治体が行う評価活動に伴走し、今後の体制整備の改善や検討につながる知見を得ることを目的とした。その中で、今年度においては、令和6年度に本格的な評価活動(形成的評価)を行うために、相談支援を行う関係機関の実践者へのインタビュー調査を行い、体制整備の現状と課題を整理することとした。

B. 研究方法

令和6年度に実施を予定している包括的な支援体制(特に包括的相談支援体制)の形成評価及び今後の施策の検討を行うために、実践者へのインタビュー調査を行った。調査時期は2023年7月～8月、調査対象者は相談支援を行う関係機関12か所合計19名であった。インタビュー対象者にはあらかじめ大まかな質問内容について書面にて配布の上、半構造化面接により実施した。

調査内容は、豊田市が2016年に設定した①世帯全体を捉えて支援をコーディネートしていくこと、②個別対応に留まらず仕組化・政策化していくこと、③地域で潜在化している複合課題を抱える世帯を早期発見・対応していくことという3つの課題に対して行われてきた政策的アプローチ(体制整備)及び実施状況(体制での活動が適切に実施されているか)についてである。これらの課題に対して豊田市では、①「福祉総合相談課(令和6年度より「よりそい支援課」)の設置」、②身近な地域で生活上の相談を受け止める「福

祉の相談窓口」の開設、③各地域で支え合いの地域づくりに向けて様々な支援を行う「コミュニティソーシャルワーカー」の設置という3つのアプローチに加えて、「重層的支援体制整備事業」開始後からは「福祉総合相談課」や4分野の支援機関のみならず、それ以外の支援機関も「包括的相談支援事業」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」、「多機関協働事業」の役割を担う体制としており、これらのアプローチの有効性についてと、実施状況として機能しているのか等を尋ねている。

分析は、録音データをもとに逐語録を作成し、調査の仮説をもとにデータ整理および事例についての整理・分析を行った。

(倫理面への配慮)

調査対象者には、録音データで得られた内容等は研究目的以外に用いないこと、個人が特定できないよう配慮する等を説明の上、書面にて同意を得、「日本地域福祉学会研究倫理規程」に従い実施した。

C. 研究結果

体制整備として行われてきた①「福祉総合相談課」の設置については、緊急時の対応や庁内調整機能を果たしてくれている等の評価がなされ、肯定的な意見が多数みられた一方で、課の役割の明確化や異動時等の引継ぎを含む人事上の課題があげられた。

②「福祉の相談窓口」の開設については、コミュニティソーシャルワーカーと同じフロアに窓口がある地域においては連携が強化されているなど、機能するためには物理的環境の検討も必要であるという意見が得られた。その他、周知不足や期待されているインテイクとして機能するには

不足しているとの指摘もあった。

③「コミュニティソーシャルワーカー」の配置については、身近な地域に配置されることにより、初期相談につなげやすくなったといった相談機能の充実や連携強化といった効果があげられた一方で、コミュニティソーシャルワーカーが元々対応していた生活困窮のお金の困りごと相談以外の業務(例えば地域で支え合うための活動)が行われているかがよくみえないといった課題もあげられた。

実施状況については、多様な機関が包括的に相談支援を行うという体制に対して、インタビュー対象者には理解されているものの、困ったら福祉総合相談課となっている現状が指摘され、福祉総合相談課への一極集中を不安視する声がある一方で、地域包括支援センターなどでは、重層的支援会議を開催せずとも、事業所や専門職が持つネットワークを活かして連携し対応している実態も明らかになった。

その他、インタビューで得られた実際の相談・対応事例からは、介護が必要になった母親の支援に入った介護支援専門員の複合課題への気づきから、多様な機関との連携のもと、娘への支援につながった事例や、重層的支援会議での連携が半年後に明らかとなったその世帯の別の課題においても機能した事例も確認できた。一方で、世帯全体を捉え、複合課題を抱える世帯を早期発見したとしても、その先の支援、例えば支援拒否への対応や複合課題に対していかにして継続的につながり続けていくのかといったことに課題があることが明らかとなった。

さらに、実施状況の観点からは、人材確保や人材育成、支援ルールの検討・共有をはじめとする相談支援体制上の運用の仕方について、検討の余地があることが明らかになった。

D. 考察

体制整備として行われてきた3つのアプローチについては、良かったと感じられる点とともにそれぞれに課題を抱えていることが明らかとなった。とりわけ、体制整備として設置、開設、配置された部署、窓口、専門職そのものよりも、運用の仕方について今後の改善課題があると考察できた。具体的には、関係機関の役割や視点の理解を深めることや、支援ルールの内容の検討、そのための人材育成や研修などである。

その他、具体的な相談・対応事例からは、早期発見につながっている事例は多くみられるものの、早期発見後の支援について、とりわけ①支援拒否への対応と②支援拒否以外の制度の狭間・複合課題への継続的な対応が課題であると整理できた。しかし、①支援拒否への対応として、重層的支援会議を通じた支援や会議開催までには至らないが多様な機関の連携による支援が行われていたり、世帯につながっている支援機関による見守りも行われており、②制度の狭間・複合課題への継続的な対応についても、多機関の連携による支援やコミュニティソーシャルワーカーの困窮の視点を通して緩やかにつながり続けている実態から、豊田市の課題からみる体制整備とその実施状況は一定の評価ができると考えられる。また、重層的支援会議での連携が半年後のその世帯の別の課題に機能した事

例からは、連携体制が複合課題を抱えた世帯に対する継続的な支援の機能を果たしていると捉えることもできた。

E. 結論

上記の通り、豊田市において包括的相談支援体制の評価活動を行うにあたり、相談支援を行う関係機関の実践者へインタビュー調査を行い、体制整備の現状と課題を整理した。これらは限られた相談支援の実践者による評価であることから、R6年度においては、本インタビュー調査で得られた課題をもとに、調査票を作成し、より多くの相談支援の実践者を対象とした評価を行っていく予定である。

F. 健康危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括研究報告書にまとめて記入)

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

黒川文子・安藤亨・永田祐「豊田市における重層的支援体制整備事業の現状と課題に関する一考察 ―関係機関へのインタビュー調査で得られた支援事例からみる相談支援の課題―」日本地域福祉学会第38回大会(2024年6月発表予定)

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))
分担研究報告書

重層的支援体制整備事業実施状況評価指標(案)の妥当性や現場での活用可能性についての研究

研究協力者 大口 達也 一般社団法人権利擁護支援プロジェクトと申す
研究分担者 川村 岳人 立教大学コミュニティ福祉学部 准教授

研究要旨:

重層的支援体制整備事業の現況を評価する重層的支援体制整備事業実施状況評価指標(案)の妥当性や現場での活用可能性等を、東京都分寺市地域共生推進課の担当職員2名を対象とした半構造化面接によるヒアリング調査により一考察を行った。

その結果、「人材の配置・育成」は重層的支援体制整備事業実施状況指標ではなく、市町村全般の体制を評価する包括的支援体制の指標に組み込むことが望ましいことがわかった。また、評価指標の活用可能性として、評価者の違いによる点数の差異(ギャップ)に着目したPDCAサイクルのためのふりかえりの機会を設け、次年度に向けた5事業の共通認識と方向性の確認等を行う評価活動を行うことが有効である可能性が示唆された。

A. 研究目的

重層的支援体制整備事業の現況を評価する重層的支援体制整備事業実施状況評価指標(案)の分類や選択肢の内容等について現場担当者にヒアリング等を実施し、指標の妥当性や現場での活用可能性等について一考察を行った。

B. 研究方法

東京都分寺市地域共生推進課の担当職員2名を対象に、「重層的支援体制整備事業実施状況指標の指標案の内容等」「指標の現場での活用可能性」の2点について、半構造化面接によるヒアリング調査を2023年11月1日、15日、28日の計3回実施した。

(倫理面への配慮)

調査対象者には、録音データで得られた内容等は研究目的以外に用いないこと、個人が特定できないよう配慮する等を説明の上、書面にて同意を得て、「日本地域福祉学会研究倫理規定」に従い実施した。

C. 研究結果

重層的支援体制整備事業実施状況指標の内容については、「制度により人材配置基準が定められていないため、評価の優劣の基準がなく、点数をつけても理由を説明することが難しい」、「人材育成の体制の評価が評価者によって変わるため5事業別に評価が難しい」など、「人材の配置・育成」の評価指標を回答することの難しさが明らかになった。

また、「指標の現場での活用可能性」については、5事業を担当する各機関間で評価を行うことで、ギャップが浮き彫りになり、それぞ

れの差異(ギャップ)を確認して共通認識を図ることが、1年間の事業展開を振り返る機会になることが明らかになった。

D. 考察

「人材の配置・育成」は体制整備の評価において重要な観点ではあるが、5事業別の評価を行う重層的支援体制性事業実施状況評価では評価に困難性があり、市町村全般の体制を評価する包括的支援体制の指標に再編成すべきではないかという示唆を得られた。

「指標の現場での活用可能性」については、評価の点数の高低に着目しても、都道府県や同規模市町村の平均点数などの情報がなく、比較による高低の説明に困難性があり、むしろ、評価者の違いによる点数の差異(ギャップ)に着目したPDCAサイクルのためのふりかえりの機会を設け、次年度に向けた5事業の共通認識と方向性の確認等を行う評価活動を行うことが有効ではないかという示唆を得られた。

E. 結論

「人材の配置・育成」は重層的支援体制整備事業実施状況指標ではなく、市町村全般の体制を評価する包括的支援体制の指標に組み込む。

評価指標を活用した評価活動の一例として、評価者の違いによる点数の差異(ギャップ)に着目したPDCAサイクルのためのふりかえりの機会について、次年度は東京都分寺市で試行実施することを試みる。

F. 健康危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括

研究報告書にまとめて記入)

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
永田 祐	地域福祉の計画化と地域共生社会：市町村は「総合化」という過大な期待に応えられるのか	社会福祉研究	148	54-61	2023
大冢賀 政昭	Community-based inclusive society and integrated care in Japan: Concepts and challenges for practice (Review)	保健医療科学	73(1)	32-41	2024
渡辺晴子、永田祐、黒田研二、上野谷加代子	保健福祉の現場を訪ねる 豊田市：包括的支援体制づくりと地域共生社会	地域福祉研究	52	143-156	2024
永田祐	意思決定支援に基づいた総合的な権利擁護支援策の展開 豊田市における地域生活意思決定支援プロジェクトを事例として	地域福祉研究	52	59-69	2024

令和6年 4月 1日

厚生労働大臣 殿

所属研究機関長 機関名 同志社大学
職名 学長

氏名 小原 克博

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学推進研究事業（政策科学推進研究事業）
2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究
3. 研究者名（所属部署・職名） 社会学部・教授
（氏名・フリガナ） 永田 祐（ナガタ ユウ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 国立保健医療科学院

所属研究機関長 職名 院長

氏名 曾根 智史

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究
3. 研究者名（所属部署・職名） 医療・福祉サービス研究部・主任研究官
（氏名・フリガナ） 大冢賀 政昭・オオタガ マサアキ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	国立保健医療科学院	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 武蔵野大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 西本 照真

次の職員の（令和）5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究

3. 研究者名（所属部署・職名）人間科学部 社会福祉学科 助教

（氏名・フリガナ）清水 潤子（シミズ ジュンコ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	国立保健医療科学院（多機関共同研究一括審査）	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 明治学院大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 村田 玲音

次の職員の（令和）5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究

3. 研究者名（所属部署・職名）社会学部・准教授

（氏名・フリガナ）榊原 美樹（サカキバラ ミキ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
		審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：）	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （無の場合はその理由：利益相反にあたる研究実績がないため）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 愛知淑徳大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 島田 修三

次の職員の（令和）5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究

3. 研究者名（所属部署・職名）福祉貢献学部・准教授

（氏名・フリガナ）黒川 文子（クロカワ アヤコ）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 立教大学

所属研究機関長 職 名 総長

氏 名 西原 廉太

次の職員の（令和）5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

2. 研究課題名 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究

3. 研究者名（所属部署・職名）立教大学 コミュニティ福祉学部 准教授

（氏名・フリガナ）川村 岳人（カワムラ ガクト）

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。